

学力
ふるさと
強い気概

令和3年度

北の教育要覧

秋田県教育庁北教育事務所

令和3年度 北の教育要覧 目 次

学校教育推進計画

北の学校教育の重点	1
Ⅰ 推進施策	2－3
[推進資料]	
推進資料 1	4
「単元（題材）及び授業構想のポイント」, 「国語」	5
「社会」, 「算数, 数学」	6
「理科」, 「生活」	7
「音楽」, 「図画工作, 美術」	8
「体育, 保健体育」, 「家庭, 技術・家庭」	9
「外国語活動, 外国語（英語）」, 「道徳科」	10
「総合的な学習の時間」, 「特別活動」	11
推進資料 2	12
通常の学級における各教科等の学びの過程において考えられる	13
「困難さ」に応じた指導の工夫	14
推進資料 3	15
不登校への対応を三段階に分けて考える	16
推進資料 4	17
学級づくりと児童生徒理解のチェックポイント	18
Ⅱ 学校訪問	14－15
Ⅲ 事業等一覧	16－17

就学前教育推進計画

Ⅰ 推進施策	18
[推進資料]	
就学前教育と小学校教育との円滑な接続	19
Ⅱ 幼稚園・保育所・認定こども園等訪問	20

社会教育推進計画

北の社会教育の重点	21
Ⅰ 推進施策	22－23
[推進資料]	
学校：活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して	24
市町村：学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくり	25
を目指して	26
Ⅱ 学校訪問	25
Ⅲ 市町村教育委員会訪問	26
Ⅳ 主な事業一覧	26

所員の事務分担

Ⅰ 北教育事務所	27－29
Ⅱ 鹿角出張所	30
Ⅲ 山本出張所	31

参考資料

Ⅰ 北管内 市町村教育委員会・学校数一覧	32
Ⅱ 北管内 小・中学校, 高等学校, 特別支援学校,	
認定こども園, 幼稚園, 保育所（園）一覧	33－39
Ⅲ 連携のための相談機関	40
Ⅳ 北教育事務所・出張所歴代所長・副所長名	41

学校教育推進計画

本県学校教育が目指すもの

豊かな人間性を育む学校教育

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

I 思いやりの心を育てる

- 1 人間愛の大切さの体得
- 2 開かれた心の育成

II 心と体を鍛える

- 1 生き抜くたくましさの育成
- 2 働くことの喜びの体得と意義の理解

III 基礎学力の向上を図る

- 1 自ら学ぶ意欲と態度の育成
- 2 幼児児童生徒の個性と能力の伸長

IV 教師の力量を高める

- 1 幅広い識見と教育愛の涵養^{かん}
- 2 社会の変化に即応した研修の充実

北の学校教育の重点

1 主体的で創意に満ちた

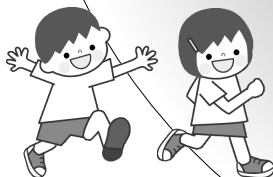
教育活動の推進

- (1) ふるさと教育・キャリア教育の充実
- (2) 特色ある学校を創造する
カリキュラム・マネジメントの充実
- (3) 住みよい学校の実現



2 心豊かで、たくましい 児童生徒を育む指導

- (1) 生き方を探求し自立できる
児童生徒の育成
- (2) 一人一人の自己実現を支える
生徒指導
- (3) 豊かな心と健やかな体の育成



確かな学力を身に付け、
ふるさとを支えていこう
とする強い気概をもった
児童生徒の育成

3 基礎学力の向上を図る 学習指導

- (1) 基礎・基本の定着を図る
指導計画の工夫改善
- (2) 児童生徒が生き生きと
取り組む学習活動の充実
- (3) 授業改善につながる評価
の工夫

4 幅広い識見と実践的指導力を培う

教職員の研修

- (1) 信頼され魅力ある教職員を目指す自己研修
- (2) 学校を活性化させるための研修
- (3) 今日的な教育課題に対応するための研修

I 推 進 施 策

1 主体的で創意に満ちた教育活動の推進

(1) ふるさと教育・キャリア教育の充実

- ① ふるさとの理解や人々との関わり合いを通して、ふるさとへの愛着を深め、ふるさとを支える自覚と、未来を切り拓こうとする強い気概をもった児童生徒を育てる。
- ② 学校間・校種間の連携・接続や地域社会との連携・協働を推進し、地域の活性化に貢献する活動等、多様で魅力ある体験活動等を通して、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図る。
- ③ 様々な教育活動において、問題を発見し、他者との関わりを通して、主体的に問題を解決していくプロセスを重視することにより、“「問い」を発する子ども”の育成を図る。

(2) 特色ある学校を創造するカリキュラム・マネジメントの充実

- ① 児童生徒の姿や自校の特長と課題、地域の実態を踏まえた学校教育目標を設定し、家庭や地域社会と共有する。
- ② 学校教育目標の実現に向けて、育成を目指す資質・能力を明確にし、教科等横断的な視点で教育の内容等を組み立てる。
- ③ 児童生徒や地域の実態に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。
- ④ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図る。
- ⑤ 学校評価等の情報を家庭や地域社会に積極的に提供し、連携しながら学校運営の改善・充実を図る。

(3) 住みよい学校の実現

- ① 規律ある集団の中で、受容的な態度や共感的な人間関係を大切にし、信頼し合える関係を築く。
- ② 一人一人が自己の存在感を実感しながら、落ち着いて学校生活を送ることができる環境を整える。
- ③ 家庭や地域社会、関係機関等と連携・協働して学校安全の充実を図り、安全で安心な学校づくりに取り組む。

2 心豊かで、たくましい児童生徒を育む指導

(1) 生き方を探求し自立できる児童生徒の育成

- ① 自校の児童生徒の実態から育成する資質・能力を重点化し、特別活動を要としながら、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図ることで、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てる。
- ② グローバル社会を生き抜くための基盤となるよう、ふるさとや異文化への理解を促進するとともに、多様な価値観をもつ他者と協働しながら問題を解決する力、英語による発信力等の育成を図る。
- ③ 自主的、実践的な集団活動を通して、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に必要な資質・能力を育む。

(2) 一人一人の自己実現を支える生徒指導

- ① 日常の共感的な触れ合いや観察、計画的な教育相談等により、一人一人について多面的・総合的に理解を深め、児童生徒との信頼関係を築く。
- ② 自校の実態に即した共通実践事項に基づき、全教職員による協力体制・指導体制を築き、集団の中で自己有用感、自尊感情を育む指導等により、規範意識の醸成や社会性の育成を図る。
- ③ 全教職員による組織的かつ迅速な対応と、家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協働により、生徒指導体制の充実を図り、児童生徒の健全な成長を促進する。

(3) 豊かな心と健やかな体の育成

- ① 様々な人や社会、自然等と直接触れ合う体験活動を充実させ、自ら考え行動し、粘り強く取り組む態度を育てる。
- ② 自校の道德教育の重点目標を明確にした全体計画及びその別業等を整備・活用し、教育活動全体を通じて組織的で一貫した道德教育を展開することで、児童生徒の道德性を養う。
- ③ 家庭や地域社会及び関係機関等と連携し、体力の向上や健康的な生活習慣の定着を図るとともに、自ら危険を予測・回避する能力や態度を育てる。

3 基礎学力の向上を図る学習指導

(1) 基礎・基本の定着を図る指導計画の工夫改善

- ① 学習指導要領の目標と内容を踏まえるとともに、各教科等及び各学年間・校種間の関連を図る。
- ② 自校の課題を明らかにして指導内容の重点化を図り、児童生徒の実態に即した指導方法等の工夫改善に取り組む。
- ③ 児童生徒に求められる資質・能力を育成するために、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行う。

(2) 児童生徒が生き生きと取り組む学習活動の充実

- ① 全ての児童生徒が安心して学習に取り組み、自己有用感を高めることができるように、受容と共感に支えられた授業づくりを推進する。
- ② 授業の様々な場面で一人一人に学習の必要感をもたせ、見通しや振り返りの活動を充実させることで、主体的に学ぶ態度を育む。
- ③ 言語活動を効果的に位置付け、児童生徒が「問い」を発して学び合うことで、自己の考えを広げ深められるようにする。
- ④ 習得・活用・探究という学びの過程において、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせるための手立てを工夫することで、より質の高い深い学びにつなげるようにする。
- ⑤ 目的に応じた指導方法や指導体制を工夫し、個に応じた指導の充実を図ることで、全ての児童生徒に分かる・できる喜びを実感させる。
- ⑥ 学んだことが、身近な地域や社会の中で生活と関連していることに気付き、学びの意義や価値を実感できるような学習活動を充実させる。

(3) 授業改善につながる評価の工夫

- ① ねらいを達成した児童生徒の学習状況を具体的に示した評価規準を設定するとともに、評価の場面や方法を工夫し、学習の過程や成果を適切に評価することにより、学習や指導の改善につなげる。
- ② 諸調査の結果を分析し、児童生徒の学習状況等に応じた指導方法等の工夫改善に生かす。

4 幅広い識見と実践的指導力を培う教職員の研修

(1) 信頼され魅力ある教職員を目指す自己研修

- ① 秋田県教職キャリア指標に基づき、人事評価システムにおける自己目標等との関連を図りながら計画的・継続的に研修を進め、キャリアステージや職務に応じた実践的指導力を高める。
- ② 課題意識をもって学校内外の研修に努め、教職員としての視野を広げ、専門性を高める。

(2) 学校を活性化させるための研修

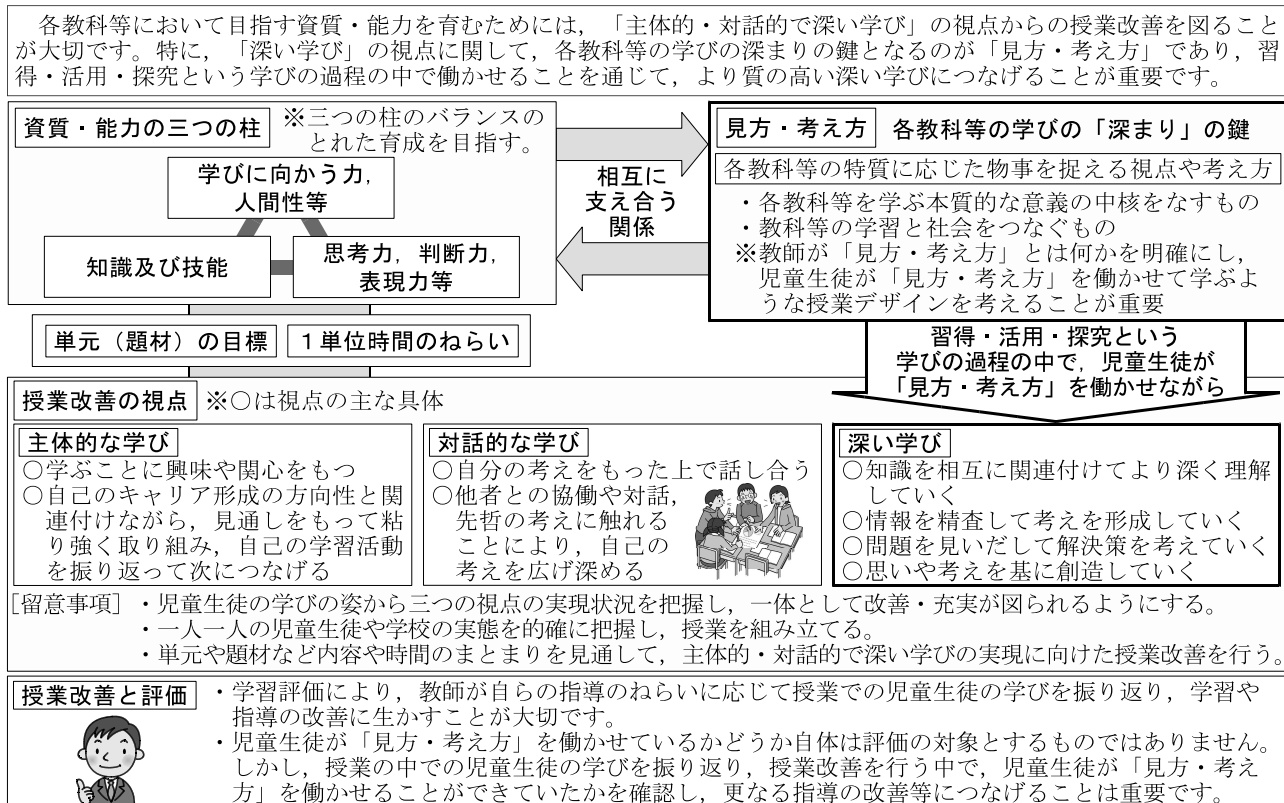
- ① 自校の特色や教育課題等を共通理解した上で、全校体制によるPDCAサイクルを生かした研修の工夫・充実を図る。
- ② 全教職員が教職経験者研修に関わるように研修体制を工夫し、OJT等を通じて互いに学び合う研修を充実させる。
- ③ 学校内外への積極的な授業の公開や、校種間連携による研修を進め、学校全体としての教育力向上を図る。
- ④ 各教科等の学習を通してふるさとへの愛着心を醸成し、ふるさとに生きる意欲を喚起するために、地域との連携・協働に関する研修を充実させる。

(3) 今日的な教育課題に対応するための研修

- ① 新学習指導要領を着実に実施するとともに、学校教育の質の向上につなげるため、カリキュラム・マネジメントの充実やICTの活用等に向けた研修を推進する。
- ② インクルーシブ教育システムの理念の下、個別の教育的ニーズのある児童生徒の理解や合理的配慮を踏まえた指導・支援について、全校体制による研修を充実させる。
- ③ 学校いじめ防止基本方針に基づく適切な対応、問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応ができるよう、生徒指導の機能を高める研修を充実させる。
- ④ 「自分の命は自分で守ることのできる」児童生徒の育成を図る観点から、児童生徒や学校、地域の実態及び児童生徒の発達の段階に応じた防災教育を充実させる研修を推進する。

単元（題材）及び授業構想のポイント

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善



国 語

言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり

国語の授業においては、育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、児童生徒が言葉による見方・考え方を働かせながら言語活動に取り組むようにすることで資質・能力を育成していくことが大切です。そこで、言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくりについて、随筆「空」（中学校第1学年）を例に二つのポイントを示します。

1 指導事項に即したねらいや、資質・能力を身に付けた生徒の姿を具体的に想定した評価規準を設定する。

①本時のねらいの例 「空」を読んで、<u>表現の効果について、根拠を明確にして考えることができる。</u> 〔思考力、判断力、表現力等〕 C (1) エ	②評価規準・評価方法等の例 文章中の<u>表現が、どのような効果をもっているか、根拠を明確にして意味付けしているかを確認（ノート）</u>	留意 ①は、該当する指導事項の文言（一部も可）に即して設定する。※下線部分 ②は、学習指導要領解説の内容を踏まえながら、資質・能力を身に付けた姿を授業者が具体的に想定する。※下線部分
---	--	--

2 言葉による見方・考え方を働かせながら資質・能力を活用・発揮できる言語活動を設定する。

◎言葉による見方・考え方を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられます。

場面1 叙述における言葉の意味、働き、使い方等に注目して、表現上の工夫について気付いたことを個で整理する。

表現	言葉の意味、働き、使い方等
○際限もなく	○いつまでも続くそうだと感じたことを表現
○ひらひら・ひらひらと	○たくさんの雪が風に乘ってゆっくり落ちてくることを表現
○舞い降りて	○舞っているように見えたことを表現
など	など

★言葉への着目の仕方（＝見方）に慣れることができるように、見通しの段階で授業者が見方についての例を提示すると効果的です。

場面2 表現の効果について伝え合う言語活動に取り組む。

視点例 表現を工夫することでどんな効果が生まれるか。
（「舞い降りて」を取り上げたときに想定される対話例）
S1：雪が「降る」といろいろな降り方が考えられますが、何かにたとえると様子がイメージしやすいと思います。
S2：人の行動のように表すと、雪に意思があるみたいです。
T：でも人が「舞い降りて」くることはあるでしょうか。
→授業者による言葉の捉え直しを引き出すための揺さぶり
S3：それだけ雪の降り方が特別に見えたのでしょうか。
S4：筆者には神秘的に見えたから、その感動を伝えるための表現になっているのだと思います。
S2：比喩を使うことで、雪の様子だけでなく、見た光景に対して筆者がどう感じたかが伝わる表現になっています。

★表現の効果について捉え直すという思考（＝考え方）の経験や試行錯誤を通して、資質・能力の高まりを目指します。

資質・能力の高まり

生徒が言葉による見方・考え方を働かせながら思考できる叙述を授業者が教材研究によって想定し、自分の考えを伝え合う言語活動の場を意図的に設定することで、資質・能力の確かな獲得につなげていきます。



資質・能力の育成を図るには、児童生徒が社会的な見方・考え方を働かせながら学ぶことが大切です。そのために、視点（見方）や方法（考え方）に基づいた学習課題や発問などを、活用する資料とともに単元のまとまりの中で工夫していきます。

check 学習課題や発問について

児童生徒が社会的な見方・考え方を働かせるために、**視点や方法**に基づいた学習課題や主要な発問を、児童生徒の疑問とともに、**単元や本時の流れに沿って**考えます。

〔指導事例〕 中学校地理的分野
単元：世界の人々の生活と環境
学習課題【全9時間の内の一部】

1 世界各地の人々は、**どのような暮らし**をしているのか。

＜単元の学習課題＞
世界各地の人々の生活には、**どのような違い**が見られるのか。

5 雨が少ない地域の人々は、**どのような暮らし**をしているのか。

8 宗教は、人々に**どのような影響**を与えているのか。

9 ＜単元のまとめ＞（めあて）
世界各地の人々の生活の違いを地図やイラストにまとめよう。

重要 単元構想の際は、ねらいの達成に向けて活用する主要な資料も一緒に考えましょう。

〔第5時の展開例〕 教師(T)の発問と生徒(S)が見方・考え方を働かせている姿

〔課題把握場面〕

T：ここは**どんな場所**でしょうか。【写1】

S1：所々に草のようなものが見えるけれど、後ろの山みたいな所には木がないし、緑が少ないので、雨が少ない所です。

S2：らくだがいるから、砂漠のように雨があまり降らない所だと思います。

S3：雨が少ないと、米や野菜は育つか疑問です。どんな物を食べているか調べてみたいです。（→学習課題へつなげる）

〔課題追究場面〕

T：乾燥帯は**どんな所に広がって**いて、**どんな特徴**がありますか。【図1、2】

S1：アフリカやアジアの、赤道から少し離れた地域に多く見られ、雨量が少ないです。

S2：雨季のある乾燥帯もあります。

T：**どんな住居**で生活し、**どんな物を食べて**いますか。【写2～4など】

S1：乾燥帯は木が手に入りにくいので、日本とは違う材料で家を作っています。

S2：土を使った日干しレンガだと思っています。

S3：雨が少ないから土が使えるんだ！

S4：草が生えている所では家畜を飼っています。重要な食料になると思います。

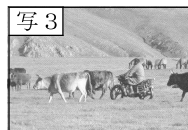
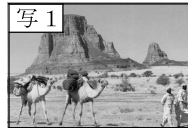
T：**テントの住居が見られるのはなぜ**ですか。

S2：らくだや山羊が草を食べ尽くすと別の場所に移動しなければならないからです。

S1：移動にはテントが適しているからです。

check 資料について

本時を構想する際には、児童生徒に読み取らせる情報や複数の資料を関連付けて考察させる内容などを考えた上で、**ねらいの達成に必要な資料を精選**します。



重要 【写1】のらくだや荷物を隠して発問するなど、提示方法の工夫は、見方・考え方を働かせることにつながります。また、本時の授業前には、児童生徒に気付きを促したり、思考を深めさせたりする発問の準備も大切です。

算数、数学

数学的な見方・考え方を働かせ、統合的・発展的に考察する過程につなげる授業づくり

学習課題を設定する場面、見通しをもつ場面、学び合いの場面等で、数学的な見方・考え方を働かせて資質・能力を育む授業の更なる充実が求められます。特に学び合いの場面では、より質の高い深い学びになるように統合的・発展的に考察することが大切です。統合的・発展的に考察することにつながる問いを引き出すまでの例を示します。

中学校の指導事例 第3学年 相似な図形（6／20）

（ねらい） 直角三角形の一辺に垂線を引いてできた図形から相似な三角形の組を見付け、三角形の相似条件を利用して、証明することができる。

○：数学的な見方・考え方（事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること）を働かせている生徒の発言
□：教師の発問等

学習課題を設定する場面	見通しをもつ場面、学び合いの場面
導入 次のような図をかきましょう。 ① $\angle A = 90^\circ$ の $\triangle ABC$ をかく。 ② 辺 AB 上に点 D をとり、点 D から辺 BC への垂線を引き、辺 BC との交点を E とする。 太郎 垂線を引いたので、直角三角形が増えましたね。 健太 あれ、どの図形も、$\triangle ABC \sim \triangle EBD$ になっているんじゃないかな。 （直角三角形の辺上の点から他の辺に垂線を引いてできた図形は、垂線を引く場所が異なっても必ず相似になりますか。） 学習課題を設定する場面のポイント 児童生徒から引き出した問いを基に学習課題を設定し、課題解決への必要感をもたせることが大切です。	見通し 昨日学習した相似条件を使えば証明できるかも。 （合同の証明手順を示した学習掲示も参考にできそうですね。） 見通しをもつ場面のポイント 課題解決に向けて、既習事項を活用させたり、児童生徒の実態に合わせて手立てを工夫したりすることなどが大切です。 学び合い①の場面のポイント 解決できていることや困っていることなどを見取り、取り上げ方に軽重を付けることが大切です。 学び合い②の場面のポイント 統合的・発展的に考察させるために、一旦解決された問題などを振り返らせ、新たな問題の発見を促すことが大切です。 学び合い① 証明が途中の人もいました。相似条件の根拠は見付かりましたか。 $\angle BAC = \angle BED = 90^\circ$ は分かるけど… 二つの角がぴったり重なっているの、$\angle ABC = \angle EBD$ がいえます。 そうか、これで相似条件「二組の角がそれぞれ等しい」がいえます。 学び合い② 花子さんは、下のような図をかきました。相似な三角形の組はありますか。 $\triangle ABC$ と $\triangle EBA$ は、この図でも相似だね。 $\triangle ABC \sim \triangle EAC$ も、さっきの学び合いと同じように証明できるんじゃないかな。 花子 $\triangle ABE$ と $\triangle CAE$ は重なっている角がないけど、相似かなあ。相似に見えるけど… ※統合的・発展的な考察につながる問い

理科で育成を目指す資質・能力のうち、思考力、判断力、表現力等には、科学的に探究する力（小学校：問題解決の力）が位置付けられています。その資質・能力を育成するためには、児童生徒が理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する活動の充実を図ることが大切です。

【中学校第2学年指導事例】単元名「化学変化と原子・分子～化学変化と物質の質量～」（5/6）
ねらい：金属の質量と化合する酸素の質量の比は一定であることを、金属を加熱したときの質量の変化を調べる実験を通して、見いだすことができる。

生徒の発言例は、見方・考え方を働かせている具体的な姿

学習過程	各過程において育成を目指す思考力、判断力、表現力等と指導の手立て	生徒の発言例	図表
① 問題 課題	①問題を見だし、課題を設定する力 複数の事象を比較して、共通点や相違点を基に問題を見だし、課題を設定できるよう、事象提示を工夫したり、何について明らかにすればよいかを考える場を設けたりする。	前の時間の実験結果を表したグラフを確認しましょう。何か疑問はありますか。 加熱前の金属の質量を変えると、化合する酸素の質量はどうなるのか疑問です。	
② 仮説	②仮説を設定する力 既習の内容と関係付けて、根拠のある仮説を発想できるよう、既習の内容を想起する場を設ける。	何に注目して調べていけば、問題が解決できそうですか。 金属の質量と化合する酸素の質量に着目して、関係を調べれば良いと思います。	
③ 計画立案	③観察、実験の計画を立案する力 条件を制御して観察、実験の計画を立案できるよう、変化させる要因と変化させない要因を確認する。	金属の酸化については、前に原子や分子のモデルを使って考えましたね。そのときの学習シートを確認してみましょう。 マグネシウムも銅も、一つの原子に一つの酸素原子が化合したから、金属の質量と化合する酸素の質量は比例すると思う。	
④ 考察	④観察、実験の結果を分析・解釈する力 観察、実験の結果を適切に分析して、科学的な根拠を踏まえて論理的に思考できるよう、考察の視点を与えたり、互いの考えの妥当性を検討する場を設けたりする。	正確な結果を得るためには、どのような条件で実験すればいいですか。実験の結果はどうなりそうですか。 金属の質量だけを変えて、火力や加熱する時間は変えずに実験すればいいと思います。仮説が正しければ、金属の質量を2倍にすると、化合する酸素の質量も2倍になると思います。	
まとめ 振り返り 次の問題	④考察 グラフに着目して、金属の質量と化合する酸素の質量の関係について考察しましょう。個人で考えた後、グループで話し合います。	実験の結果のグラフから、仮説のとおり、金属の質量と化合する酸素の質量は比例していると言えるね。 金属の質量が変わっても、マグネシウムと酸素の質量比は3:2、銅と酸素の質量比は4:1で化合しているよ。 一定の割合で化合するということだね。	

生活科は、具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関する見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することをねらいとしています。そのためには、体験活動と表現活動（言葉、絵、動作化、劇化などの多様な方法）が繰り返される学習過程を大切にし、児童の気付きの質を高める工夫をする必要があります。

「身近な生活に関する見方・考え方」とは	内容(2)家庭と生活（活動例）	生徒の発言例
身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとするものであると考えられる。	小単元1：自分の1日を見つめよう 小単元2：自分でできることをしよう 小単元3：これからも続けよう	Sは児童を、Tは教師を表す。 下線部は、身近な生活に関する見方・考え方を生かし、気付きの質を高めている児童の姿を表す。
生活科でいう「気付き」とは	①思いや願いをもつ（小単元2） S：自分でできることをしたいな。	②活動や体験をする S1：洗濯物を干すぞ。 S2：明日の学校の準備を一人でやるぞ。
対象に対する一人一人の認識であり、児童の主体的な活動によって生まれるもの（知的な側面だけではなく情意的な側面も含む）。	①思いや願いをもつ（小単元3） S：家族のために、自分でできることをもっと続けたいな。	③感じる・考える S1：洗濯物はどうすれば上手に干せるかな。 S2：忘れ物をしないように明日の学校の準備をするには、どうすればいいのかな。
気付きの質の高まり（深い学び）とは	④表現する・行為する S1：洗濯物は、こんなふうにパンパンしてから干したよ。（動作化） S3：どうしてパンパンするの？ S1：しわを伸ばして干せるからだよ。 S3：そうか。干すときのコツだね。 S2：ぼくは、忘れ物をしないように、何回もチェックしたけれど、ほかにいい方法はあるかな。 S4：1時間目から順番に入れると忘れ物が少なくなるよ。（動作化） S2：授業の準備も早くできそうだね。 T：1時間目から順番に入れると、忘れ物を少なくできるだけでなく、授業の準備も早くできそうですね。	は家庭での活動を含む point 活動や体験の楽しさやそこで気付いたことなどを表現する学習活動（言葉、絵、動作化、劇化など）を適宜位置付け、一人一人の気付きを全員で共有し、みんなで見通しを立てることが大切だ。
体験活動と表現活動が繰り返される学習過程とは	一連の学習活動の「まとめ」としての単元の中で、以下の①～④の学習過程を基本にして、体験活動と表現活動が繰り返されるようにすること。	
①：思いや願いをもつ ②：活動や体験をする ③：感じる・考える ④：表現する・行為する （伝え合う・振り返る） ※学習過程は、①～④の順序が入れ替わったり複数のプロセスが一体化して同時に行われたりする場合もあります。		児童の発達の段階や特性を踏まえ、2学年間を見通してカリキュラムをデザインすることが大切です。その際には、各教科等との関連を意識して学習活動に反映させ、指導の充実を図りましょう。

音楽 指導事項を踏まえ、資質・能力の育成を目指した授業づくりのポイント

音楽科では、内容の各事項（指導事項）を踏まえた授業を行うことで、児童生徒が音楽的な見方・考え方を働かせながら学びを深め、資質・能力の育成を目指すことができます。授業づくりにおいては、その題材の学習において、児童生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素は何であるかを明確にし、児童生徒がそれらをよりどころとして思考・判断したり、知識を得たりすることができるよう、指導を工夫する必要があります。

（題材例）中学校第3学年 題材名「音楽に込めた願いを感じ取ろう」 教材名「ブルタバ」（スメタナ作曲）

本題材で扱う学習指導要領の内容「B鑑賞(1)鑑賞ア(ア)、イ(イ)、〔共通事項〕(1)」

（生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素「旋律」「強弱」）

※曲中にある場面から（A：ブルタバの2つの源流／E：聖ヨハネの急流／F：幅広く流れるブルタバ）



「知識」の習得を目指し、生徒が、「旋律」「強弱」を思考・判断のよりどころとして、音楽の特徴とその背景となる文化や歴史との関わりについて理解できるようにします。

T：前の時間は、A～Dの場面について、主に旋律と強弱に着目して聴くことで、曲を深く味わうことができましたね。今日も、旋律と強弱に着目しながら、Eの場面を聴いてみましょう。

S1：川が激しくうねっている感じがするのは、（楽譜を示して）同じリズムで上がっていく旋律が、クレッシェンドしながら繰り返しているからだと思いました。

S2：前の時間に学習した当時のチェコの状況を想像しながら聴いてみると、何度も繰り返されるこの旋律から、チェコの人々の憤りの感情をイメージしました。

T：いろいろな意見が出されましたね。では、皆さんの意見を参考にしながら、もう一度、聴いてみましょう。

S3：初めは、シンパルの強い音から水しぶきをイメージしましたが、当時のチェコの状況を想像しながら、この旋律に着目して聴いてみると、人々の感情が高まり、爆発した様子をイメージすることができました。この曲には、川の流れる様子だけでなく、人々の心まで表現されているのだと思いました。

Point! 事項イ(イ)の指導に当たっては、事項イ(ア)との関連を図るなどして、生徒が音楽の特徴を理解できるようにし、その音楽の特徴が、どのような背景から影響を受けているかについて、聴く活動を通して自分自身で捉えていく過程が必要です。



「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指し、生徒が、「旋律」「強弱」を思考・判断のよりどころとして、鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏に対する評価とその根拠について考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにします。

T：Aの場面とFの場面を比較して聴いてみてください。S2：（楽譜を示して）Aの場面の「ブルタバを表す旋律」が、Fの場面では、長調で使われています。

T：実は、Fの場面の旋律が、チェコ民謡を基にした本来の旋律の姿なのです。スメタナは、Aの場面でこの旋律を短調にして使っています。どうしてだと思いますか。もう一度、聴いてみましょう。

S1：人々が悲しむ様子を表現したかったのだと思います。

S2：Fの場面では、旋律を長調に戻し、強弱をピアノからフォルテにすることで、人々が祖国を取り戻し、喜んでいる様子を表現したかったのだと思います。

S3：スメタナの思いやチェコの人々の気持ちを想像しながら聴いてみると、心の中に悲しみや喜びの感情があふれ出てきます。もっとじっくり聴いてみたいです。

T：では、全曲を通して聴いてみましょう。聴いた後で、学んだことを整理しながら批評文にまとめましょう。

Point! 曲や演奏に対する評価の根拠には、事項イに関する内容が含まれることが大切です。音楽の特徴を共有したり、互いのイメージや感情に共感したりする場合には、曲を聴き返すなどして、言葉で表したことと音楽との関わりが捉えられるようにすることが大切です。

図画工作、美術 表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成する授業づくり

表現及び鑑賞に関する資質・能力が相互に関連して働くようにすることを積み重ねることが、より豊かで創造的な「思考力、判断力、表現力等」の育成につながります。表現と鑑賞の指導の関連を図る際には、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考え*（学習の中心）を軸にそれぞれの資質・能力を高められるようにすることが大切です。

（*美術科では、目標（2）前半部分「造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え」に当たる。）

【題材例】中学校第1学年「花の命を感じて」 内容のまとめ「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現」

学習の中心：花を見つめることを基にして、造形的なよさや美しさを感じ取ったり、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えたりする。

●「花」をテーマとした美術作品AとBを鑑賞し、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考える。

S1：AとBでは花の黄色の明るさが全く違うね。Aは全体も暗いから、不安な気持ちなのかな。

S2：同じ種類の花をモチーフにしても、色使いや描き方でずいぶん印象が違ってくる感じがするね。

S1：Bは、きれいに咲いた花と枯れた花を一緒に描いているけれど、どんな意図があるのかなあ。

●花を見つめ、造形的なよさや美しさを感じ取ったり考えたりしながら、主題を生み出す。

S1：微妙な色の違いが美しいなあ。花同士が仲よく肩を寄せ合っているみたいだ。

花々を温かい仲間として描いてみよう。

●主題を基に、創造的な構成を工夫し構想を練る。

S1：仲間一人一人の個性を表すために、花の大きさや色合いを変えてみよう。温かい感じを出すために、色をにじませたり重ねたりしてみよう。

発想や構想

学習の中心

鑑賞

思考力、判断力、表現力等の高まり

●：学習のねらい

S1, S2：造形的な見方・考え方を働かせながら学んでいる生徒の姿

●生徒作品や美術作品から、造形的なよさや美しさを感じ取ったり、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えたりして、見方や感じ方を広げる。

（完成した生徒作品を鑑賞し、説明し合う）

S2：花を見つめると、穏やかで幸せな気持ちになったんです。穏やかな時間の流れを表すために、ぼかしやにじみを組み合わせ、全体をまとめてみました。

S1：色使いがとてもきれいです。様々な淡い色を組み合わせで優しい気持ちになります。

（導入で鑑賞した美術作品Bをもう一度鑑賞する）

S1：同じ黄色でも明るさや鮮やかさを変えたり、きれいに咲いた花と枯れた花を一緒にしたりしているのは、長い人生の中では、つらいときも幸せなときもあることを表していると思う。

発想や構想と鑑賞に関する資質・能力の相互の関連を図ることは、表現活動において発想や構想と関連する創造的に表す技能を高めることにもつながります。



表現と鑑賞は密接に関連しており、「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を十分に図り、学習の効果が高まるように指導計画を工夫する必要があります。

体育、保健体育 見方・考え方を働かせて資質・能力を育成するための学習過程の工夫

体育分野において、見方・考え方を働かせて資質・能力を育成するために、運動やスポーツは特性に応じた楽しさや喜びがあることと、体力の向上につながっていることに着目させるとともに、「すること」だけでなく「みること」「支えること」「知ること」など、児童生徒が自己の適性に応じた多様な関わり方を見いだすことができるように、学習過程を工夫することが大切です。

中学校第1学年 E 球技 ネット型：バレーボールの授業例（6／12）

【本時のねらい】 チームでボールをつなぐために、提供された練習方法から、自己やチームの課題に応じた練習方法を選んだり、課題や出来映えを伝えたりすることができる。



学習過程の工夫のポイント

※Tは教師、Sは見方・考え方を働かせて学ぶ生徒の姿

導入	①：前時の振り返りやICTを活用し、本時の見通しをもたせる。 ②：ネット型の特性や既習の知識と関連付けながら、生徒と共に学習課題を設定する。	①⇒(T)前時の試しのゲームの振り返りを、S1さんから発表してもらいます。(S1)ラリーが続いて点をとれると楽しいけれど、あまり続きませんでした。 ②⇒(T)チームでボールをつないで点をとれるとうれしいですね。ゲームでも3回でつないで攻防を楽しむためには、どうしたらいいと思いますか。(S2)相手から来るボールに備えて準備姿勢をとるといいと思います。
展開	③：課題を解決するための練習方法を提示し、選択させる。 ④：既習を生かしながら思考し、判断したことを伝え合う場を設定する。 ⑤：生徒の実態に応じたルールを取り入れて簡易ゲームを行い、課題練習の成果を確かめる。 ⑥：運動を「すること」だけでなく、「みる・支える・知る」などの多様な関わりができるような場を設定する。	③⇒(S1)円陣パスは前の時間に結構続いたけれど、ゲームではうまくつながらなかったよね。今日は1対3にして、ゲーム形式で練習してみようよ。 ④⇒(S2)レシーブの準備姿勢は、ソフトボールで学んだ守備の準備姿勢と似ているね。もう少し膝を曲げて、低い姿勢で構えるといいよ。(S3)額の上で三角形をつくって、キャッチしてからトスをしてみたら？ ⑤⇒(T)チーム内でボールをつなぐには、どんなルールにしたらいいかな？(S3)特別ルールで、セカンドキャッチを取り入れるといいと思います。 ⑥⇒(T)審判のチームはアドバイスカードに、3回でつないでとった点数や技能のポイントを書いたり、タブレットで撮影したりしましょう。(S2)Aチームは私たちのチームより、3回でつないでとった点数が多かったね。課題解決の練習で、準備姿勢を意識して取り組んだからだね。
終末	⑦：本時や次時のねらいにつながる振り返りに焦点を当て、変容を全体で共有したり、次時の学びにつなげたりする。	⑦⇒(S1)動画で見ると、ボールを打った後に次の攻撃に備えていないことが分かるね。ボールにおへそを向けることを意識したらどうか？(S3)準備姿勢を意識して1対3の練習をしたら、味方が操作しやすい高さのパスをするとボールがつながりやすいことも分かりました。次は相手側のコートに空いた場所をねらってボールを返したいです。

単元など内容や時間のまとまりの中で、体育ならではの見合いや教え合い、励まし合いを活発にする場面を意図的・計画的に設定し、多様な関わりを通して、体育、保健体育科の目標である「豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成」を図りましょう。

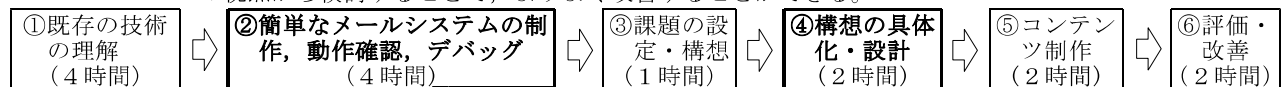


家庭、技術・家庭 技術分野におけるコンテンツの設計や制作を通したプログラミング教育の充実

情報の技術の学習において、生徒が主体的に課題に向き合い、情報の「技術の見方・考え方」を働かせながら協働して学びを深めることができるように、プログラムに関わる問題の発見や課題の設定、解決策や解決方法の検討及び具体化、課題解決に向けた実践、実践の評価・改善などの一連の学習過程を適切に組み立てるなど、学習活動の充実を図る必要があります。

【指導例】 中学校第2学年 情報の技術 題材名「学校生活の問題をICTで解決しよう」

＜本時のねらい＞ 学校生活における問題の解決を図るための文字等の送受信システムについて、使いやすさや安全性の視点から検討することで、よりよく改善することができる。



②の制作における指導のポイント

- ・簡単なメールシステムの制作体験を通して、情報通信ネットワークの仕組みに関わるサーバ、IPアドレス及び双方向性等の意味や機能について、実感を伴って理解することができるようになります。
- ・情報を発信する上で、個人情報の保護の必要性等について考えさせる活動を設定するようにします。

情報の「技術の見方・考え方」とは

生活や社会における事象を、情報の技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、使用時の安全性、システム、経済性、情報の倫理やセキュリティ等に着眼し、情報の表現、記録、計算、通信の特性等にも配慮し、情報のデジタル化や処理の自動化、システム化による処理の方法等を最適化することなどが考えられます。



委員会活動で利用する連絡用メールシステムを制作するため、情報の「技術の見方・考え方」を働かせながら、個々に構想した企画案をグループで紹介し合い、取り入れたい機能等について検討している場面の例です。

T：使いやすく安全な送受信システムとなるように、開発者と利用者それぞれの立場から、どのような機能を取り入れたいか意見交流してください。

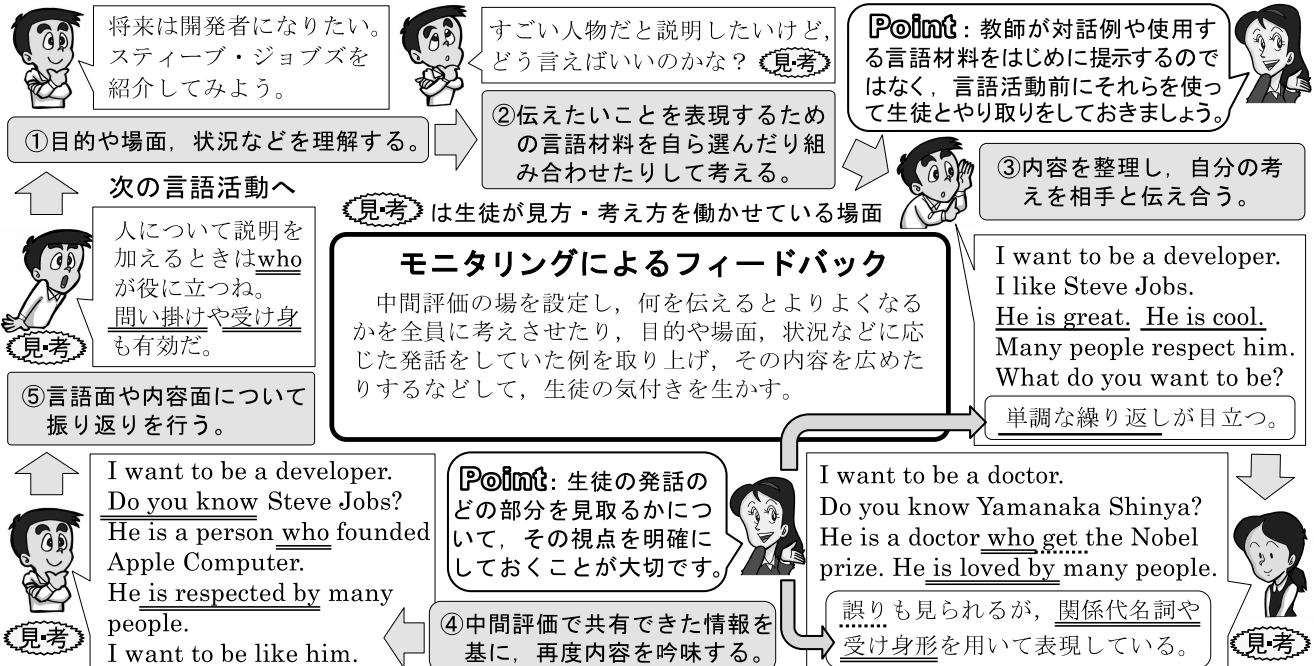
- S1：受信したメールの表示ボタンを押す前に新しいメールが届くと、前に届いていたメールが上書きされて消えてしまうという、メールシステムの欠点を改良したい。
- S2：じゃあ、メッセージが届いたら着信音が鳴るようにすれば、開いて読んでくれるのでは。
- S3：でも、ほぼ同時に二人から送られたら片方が消えてしまうよ。
- S2：だったら、着信したメールが全て自動で開いて表示されるようにすればいいんじゃないかな。
- S1：それはいいアイデアだね。掲示板のように、グループで同じ画面を見ることができれば、もっと利用しやすくなるよね。
- S3：さらに、送信者が誰か分かるようにすれば、みんなが安心して使えるようになるね。

④の構想の具体化・設計における指導のポイント

開発者及び利用者の立場から、使いやすさ等の利便性を高めさせたり、使用時の安全性に配慮させたりするなどして、情報の「技術の見方・考え方」を働かせ、問題解決につながる最適なコンテンツプログラムを考えることができるようにします。

言語活動においては、話型や言語材料を教師が事前に与え過ぎず、目的や場面、状況などに応じて、「何を話すといいか」と「それを英語でどのように表現するか」を児童生徒に思考・判断させることが肝要です。このことが、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせることにつながります。

言語活動の流れの指導例 憧れの人物を挙げ、将来の夢について伝え合おう！(中学校第3学年)



与えられた話型による対話に終始させるのではなく、必要に応じた支援を行いながら、目的や場面、状況などに応じた言語活動に計画的に取り組ませることで、身に付けさせたい資質・能力の育成を目指しましょう。

道徳科

児童生徒が「自分との関わりで考える」ためのポイント

道徳科の目標は、内面的資質である道徳性を養うことです。授業において、他人事ではなく自分事として考えられるようにすることで、学んだことが、児童生徒の今後の生き方に生かされるようになっていきます。これまでの経験やそのときの感じ方、考え方と照らし合わせながら、更に考えを深められるようにすることが大切です。

(指導例) 小学校第1学年及び第2学年 B 友情、信頼 主題名「助け合う心」 教材名「およげない りすさん」
ねらい「友達と仲よくし、互いに助け合っていることを態度を育てる」

◆日常生活や学校生活等を想起しながら考える

T: 友達と一緒に仲よく遊んでいるときは、どんな気持ちですか。
S1: 楽しい気持ちです。
T: もし、友達と遊べなくなったら、どんな気持ちになりますか。
S2: 悲しい気持ちになります。



導入、展開、終末において、日常生活の中で誰もが経験するようなことや学校での共通体験を想起できるようにすることで、考えを深めさせていくことができます。

◆教材の問題点等を自分事として受け止めて考える

T: かめさんたちだけで島で遊んでいるとき、かめさんたちはどんなことを思っていたでしょう。
S2: りすさん、寂しいだろうな。りすさんと一緒に遊びたかったな。
S3: 仕方がないよ、りすさんは泳げないのだから。
T: 皆さんも、似たような気持ちになったことがあるかもしれませんね。S1さんはどう思いますか。
S1: かめさんたちも、もやもやして楽しめないと思います。
T: どうしてそう思ったのですか。
S1: 私も、友達に悪いなと思いながら遊んでいて、楽しめないことがあったからです。



本時のねらいとする道徳的価値について児童の実態を把握し、授業の中で意図的に指名しながら自分との関わりで考えられるようにすることもできます。

◆自分だったらどうするかなど考える

T: 皆さんがかめさんだったら、どうしますか。
S2: 私だったら、一緒に仲よく遊ぶ方法を考えます。
T: どうしてそう思うのですか。
S2: 一人でも楽しくないと思っている友達がいると、私も楽しめないからです。

教材等の登場人物の気持ちに共感することにとどまらず、自分の体験から表現できるような問い掛けや、そのときの気持ちや感じ方を問うことも効果的です。

◆教材の登場人物に自分を置き換えて考える

T: 次の日、りすさんと会ったとき、何と言いますか。
<かめさん役になって、即興的な台詞による役割演技>
T: りすさんを背中に乗せて島に向かっていっているとき、かめさんはどんな気持ちだったでしょう。
S1: 早く、りすさんと一緒に遊びたいな。
S3: やっぱ、みんな一緒だと楽しいな。



登場人物の言動を即興的に演技して考える役割演技等を通じて学んだ内容から、考えを深めさせることができます。

◆自分の生活を見つめ、振り返りながら考える

T: 友達と一緒にいて、楽しかったことやうれしかったことについて、教えてください。

児童がこれまでの生き方を振り返ったり、これからの生き方に希望をもったりできるような場と時間をしっかりと確保することが必要です。

「自分との関わりで考えること」を通して、道徳的価値の理解と同時に自己理解を深め、道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるようになります。



総合的な学習の時間 探究の過程における学習活動を充実させるためのポイント

よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するためには、探究の過程（①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現）を充実させるとともに、その過程において、児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、児童生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習を行うなど、創意工夫を生かした教育活動の充実を図ることが大切です。

Point 1 探究の過程を通して、探究的な見方・考え方を働かせた総合的な学習の時間固有の学習が行われるようにすることが大切です。

探究的な見方・考え方には、**①各教科等における見方・考え方を総合的に働かせること**、**②広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、課題の探究を通して自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間に固有な見方・考え方を働かせること**の二つの要素が含まれています。

Point 2 各教科等で身に付けた資質・能力が存分に活用・発揮されることで、学習活動は一層充実します。そのためには、各教科等との関連を図った上で年間指導計画を工夫し、単元計画を作成することが大切です。

Point 3 比較する、分類する、関連付けるなどの「考えるための技法」を習得する場面と活用する場面を、探究の過程に適切に位置付けることが大切です。児童生徒が「考えるための技法」を選択し、試す場を設定しましょう。

【中学校第1学年指導事例】 単元名：地域の川とそこに起きている環境問題

単元の目標：地域の川に関する調査活動を通して、川の環境は人々の生活や地域の特徴と深く関わっていることを理解し、持続可能な社会づくりの視点から川の環境を守るためにできることについて考えるとともに、自らの生活や行動に生かすことができるようにする。



S：生徒 T：教師 見・考○[△△] 生徒が探究的な見方・考え方を働かせている場面 △△：教科等

T：バックテストで川の汚れ具合を調べましたね。その結果を見てください。
S1：COD（化学的酸素要求量）の数値が高いから、水質はよくないね。

見・考①[理科] Point 1

S2：川の環境を守るために、私たちにできることは何だろう。

S3：下水処理場の職員に話を聞きに行こう。
S2：必要な情報は、キーワードにしてメモするといね。

見・考②[国語] Point 1 Point 2

T：国語で学んだ、効果的な記録の取り方を生かしていますね。

T：集めた情報を整理するとき、これまで使ったことがある分類の方法で、どれが活用できそうですか。
S1：Xチャートを使って分類したらどうかな。
S3：それを基に自分にできることを考えて、座標軸を使って実現可能か話し合おう。

Point 3

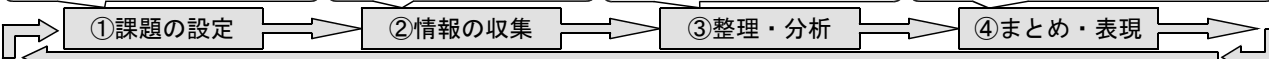
S2：生活排水が川を汚すから、食べ残しをそのまま流さないように工夫していこう。

見・考③[保体、技・家] Point 1

S1：生活排水以外にも、捨てられているゴミの量や上流と下流の様子も調べて、何をすべきか考えなければいけないね。

見・考④[総合] Point 1

T：次の課題になりそうですね。



探究の過程は、いつも①～④が順序よく繰り返されるわけではなく、順番が前後することなどもありますが、児童生徒の疑問や考えなどから課題がどんどん高まり繰り返されていくように単元を構想したり支援したりしていくことが大切です。

特別活動 学級活動(1)で目指す資質・能力を育むための指導のポイント

学級活動において育成を目指す資質・能力は、①問題の発見・確認、②解決方法等の話し合い、③解決方法の決定、④決めたことの実践、⑤振り返りといった学習過程の中で育まれます。学級活動(1)では、こうした学習過程において、児童生徒が自発的、自治的な学級や学校の生活づくりを実感できるような一連の活動を意識して指導に当たることが大切です。

【指導例】 中学校第2学年 学級活動(1)ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決

<議題> 「最高の合唱にするための作戦を考えよう」

<本時のねらい> 「最高の合唱にするための作戦」について、互いの考えのよさを生かしながら話し合い、合意形成を図ることができる。

事前の活動①における指導のポイント

◇校内合唱コンクールに向けた生徒の思いや願いを、生活ノートや事前アンケート等から拾い上げ、教師の指導の下で計画委員会を中心に議題を選定したり、決定したりできるようにします。

議題が決定されるまでの流れの例

・生活ノートを通じた生徒とのやり取りをきっかけとして、計画委員と生活ノートにコメントを書いた生徒を集めて状況を確認します。



合唱コンクールに向け、みんなの気持ちはどうなんだろう。

アンケートをとることで、みんなの考えが分かるといいます。

・アンケートを実施する場合には、アンケートの主旨をまとめたり、用紙を作成したりするなどの準備等を側面から支援します。



アンケートには「昨年よりもいい合唱にしたい」「合唱を頑張ることでまとまりのある学級にしたい」などの意見が多かったので、どうすれば最高の合唱にすることができるのか、みんなで話し合いたいです。

・取り上げる議題について、全体で共通理解を図った後、話し合いに向けて提案理由や話し合うことを明確にするなどの準備等を側面から支援します。

◇「最高の合唱にするための作戦」について、学級活動シート等に事前に記入させるなどして、話し合いに一人一人が主体的に参加できるようにします。

<生活ノートのコメント例>

合唱コンクールに向け、もっと心を一つにして真剣に取り組みたいです。

本時の話し合い②③における指導のポイント

◇「まとまる」や「高め合う」など、「最高の合唱にする」という目標の実現につながるようなキーワードを提案理由の中に組み込み、話し合いのよりどころとなる視点として共通理解させ、焦点化した話し合いを展開できるようにします。

◇自分の考えと友達の見解の共通点や相違点を考えたり、出された意見を分類・整理したりして、各教科等で鍛えられた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を総合的に働かせ、多様な意見のよさを生かしてよりよい合意形成を目指すことができるようにします。

事後の活動④⑤における指導のポイント

◇事前から事後までの一連の活動を通して気付いたことや学んだことを振り返り用シートにまとめさせ、互いのよさや頑張りを認め合う相互評価を取り入れるなどして成果と課題について整理し、次の課題解決に生かせるようにします。

学級活動の指導をするに当たっては、日常生活や学習場面において自分らしさを発揮したり、生き方や将来に対する夢を膨らませ目的意識をもったりすることができる、心の居場所となるような学級づくりが基盤となります。



推進資料2 インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育の充実

通常の学級における各教科等の学びの過程において考えられる「困難さ」に応じた指導の工夫

通常の学級にも、教育上特別の支援を必要とする児童生徒が在籍している可能性があることを前提とし、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援を行うために、学習活動を行う場合に生じる「困難さ」の状態を把握し、その「困難さ」に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが大切です。そのため、通常の学級においては、(1)「指導の工夫」としてユニバーサルデザインの視点による授業づくりを行った上で、必要に応じて(2)「個別の配慮」(合理的配慮*1を具体化した支援の一つ)を提供することが求められます。

- (1) 通常の学級における「指導の工夫」(ユニバーサルデザインの視点による授業づくり)
必要に応じて
- (2) 通常の学級における「個別の配慮」
- ※令和2年度北の教育要覧P11参照

各教科等の学びの過程において考えられる「困難さ」に対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要であり、各教科等の学習指導要領解説には、「困難さ」に対する配慮の具体例が示されています。個々の児童生徒によって学習活動を行う場合に生じる「困難さ」が異なることに留意し、それぞれの「困難さ」に応じた指導内容や指導方法を工夫することが必要です。

◇文章の内容を読み取ることが苦手なAさんの場合 【小学校算数科での配慮の具体例】

○「困難さ」の状態 **ステップ1**
文章を読み取り、数量の関係を式を用いて表すことが難しい。

○指導の工夫の意図 **ステップ2**
児童が数量の関係をイメージできるようにする。

○手立て **ステップ3**
①具体物を用いて動作化させる。
②図式化する。

〈学習問題〉
みかんを1人に3こずつ、4人にくばります。みかんは、ぜんぶで何こありますか。

○問題提示の場面で (動作化)
①：みかんを3個ずつ4人に配る役割に指名する。

○自力解決の場面で (図式化)
②：1人分のみかんを示し、残り分をかき入れるワークシートを準備する。

【Aさんへの「個別の配慮」の評価】

- ・成果が見られる
→継続
- ・課題がある
→改善策を検討

ステップ1, 2, 3へ

↑ 小学校学習指導要領解説 算数編
第4章指導計画の作成と内容の取扱い
1(5)算数科における配慮の具体例から

改善策を検討する際は、**ステップ1**で児童生徒の実態把握が適切であったかを再度検討した上で、**ステップ2, 3**で具体的な手立て等について見直しましょう。各教科等の学習指導要領解説や教育支援資料等を参考にしながら、学級担任だけでなく、特別支援教育コーディネーターを含む複数の目で検討・確認することが大切です。

「個別の配慮」は、「合理的配慮」を具体化した支援の一つです。「合理的配慮」の内容を、保護者、関係機関、教職員で共有して実践したり、効果的な支援を引き継いだりするためにも、「個別の支援計画*2」に明記することが大切です。その効果を評価し、必要に応じて改善を図っていきましょう。以下に記入例を示します。

◇文章の内容を読み取ることが苦手なAさんに対する「合理的配慮」の個別の支援計画への記入例

項目	支援内容	支援機関・担当者	評価
教育	・場面が分かるように、動作化する機会を設定する。(合理的配慮) →算数科の場合：上記手立て① ・数量や言葉等の理解を促すためにイラストや文字カードを使う。(合理的配慮) →算数科の場合：上記手立て②	学級担任 特別支援教育支援員	・様々な学習で動作化する活動を取り入れたことで、具体的なイメージをもつことができ、内容の理解につながった。 ・イラストや文字カードを使用することにより、一人で考えることができ、効果的であった。

- * 1 合理的配慮
合理的配慮とは、障害のある幼児児童生徒が教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものです。その内容は、「教育内容・方法」「支援体制」「施設・設備」の3点から検討されます。①本人・保護者と合意形成を図り、②個別の支援計画等に明記し、③評価し、④次年度の担任、進学先等に引き継ぐことが重要です。
→「合理的配慮」に関する参考資料
・「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」 国立特別支援教育総合研究所HP
・「教育支援資料」 文部科学省(平成25年10月) 文部科学省HP
- * 2 個別の支援計画
個別の支援計画は、保護者や教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関等が幼児児童生徒の障害の状態等に関わる情報を共有化し、各機関の専門性を発揮しながら、生涯にわたって的確で一貫した支援を行うことを目的として作成されるものです。

* 1, 2 秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン(三訂版 増補版) * 1…P10, 11 * 2…P28, 29参照

不登校への対応を三段階に分けて考える ～児童生徒一人一人の実態に応じた支援について～

不登校は、取り巻く環境によって、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉えることが必要です。児童生徒が抱える問題や困り感、不安や悩み、能力や適性、家庭環境、出席状況等、広い視野からの児童生徒理解に基づき、一人一人の実態に応じた支援が必要です。①未然防止、②初期対応、③自立支援など不登校への対応を、状況に応じて三段階に分けて考えてみるのが大切です。

1 未然防止のための取組

○魅力ある学校づくり

教職員が児童生徒の「居場所づくり」を進めることで

児童生徒一人一人が安心して学校生活を送ることができ、自尊心を高め充実感を得ることが期待できます。

児童生徒が主体的に取り組む活動を通して「絆づくり」を進めることで

児童生徒同士の多様な関わりの中で自己有用感や社会性が育まれ、仲間を支援できるよりよい集団に成長することが期待できます。

○情報機器端末やSNS利用のルールづくり

児童会や生徒会を利用した自治的な取組を進め、家庭でのルールづくりを啓発することで

メディア依存による依存症や昼夜逆転、体調不良、食欲不振、不安、無気力などの危険性について児童生徒自身が気づき、考え、実行する動機付けになることが期待できます。

○児童生徒の発達を支える生徒指導の充実

Point1 児童生徒理解の深化

- ・目ごろの共感的な触れ合いに基づく、きめ細かい観察や面接
- ・児童生徒の特性の多面的な見取りによる、客観的かつ総合的な理解
- ・複数の教師による広い視野からの理解
- ・一人一人の不安や悩みに目を向けた、内面に対する共感的理解

Point2 教師と児童生徒の信頼関係の構築

- ・共に歩もうとする教師の姿勢
- ・授業等における充実感・成就感を生み出す指導
- ・他者を傷つける言動等に対する毅然とした対応

Point3 児童生徒相互の人間関係づくり

- ・共感的人間関係が育成され、自分の力を学級全体のために役立てようとする風土のある学級づくり

Point4 他の教職員や保護者との連携

- ・学年の教師、生徒指導主事、養護教諭など他の教職員と連携した開かれた学級経営の実現
- ・学級通信や保護者会、家庭訪問などによる相互の交流を通じた、指導の在り方に対する共通理解

2 初期対応としての取組

○「早期発見」により情報を共有

計画的に教育相談を行うとともに、アンケートを定期的に実施するなどして、児童生徒が抱える問題を早期発見できるように努めます。情報が一箇所に集約されるような体制を整えることも大切です。

○「即時対応」を組織的に実践

気になる児童生徒がいたら、情報共有と対応策の検討を速やかに行い、当該児童生徒や保護者と面談して情報を確認するなど、役割分担による組織的な対応をすることで不登校の未然防止に大きな効果が期待できます。

○「ケース会議」の開催

学級担任が一人で抱え込まないように、学校としての協力体制や指導体制を明確にして、共通理解・共通実践することが大切です。児童生徒の状況を見直し、現状に合った支援を随時行うことが大切です。

3 自立支援のための取組

○関係機関等との連携・協働

学校と家庭との関係が切れないようにしながら、次の機関等と連携を進めることが考えられます。

○役割分担をして組織的に対応

スクールカウンセラー（SC）、広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー（SSW）、スペース・イオ、あきたリフレッシュ学園、適応指導教室、特別支援教育専門家・支援チーム、児童福祉関係機関、医療機関等

例）生徒指導主事がケース会議を計画・運営
生徒支援担当がSCと共に家庭訪問

○「児童生徒理解・教育支援シート」の作成と活用

（以下「支援シート」と記載）

不登校児童生徒について、組織的・計画的な個別の支援を行うための資料を作成することが望ましいとされており、支援シートの参考様式は文部科学省から示されています。学校間、学年間の引継ぎを行うなど継続した支援が必要です。

＊「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒や保護者の意思を十分に尊重しつつ、社会的に自立することを目指す必要があります。

「ケース会議」を基にした支援策の策定とPDCAサイクルの例

児童生徒理解とアセスメント（見立て）

ケース会議

「支援シート」の作成・修正

日常の実践

実践の見直し

支援の充実

Plan

Do

Check

Act

複数の教師により、当該児童生徒についての情報（得意・苦手なこと、できる・できないこと、興味・関心、目標、進路希望、保護者の願いなど）を整理します。

KJ法等で、今後考えられる支援策やこれまで有効であった支援策を洗い出します。話し合われたことを基に、「支援シート」を活用し、支援策を策定します。

PDCAサイクルにより、効果が見られたことと効果が見られなかったことを見極め、「支援シート」に修正を加えたり教職員で共通理解したりするなどして、更なる支援の充実につなげていきます。

学級づくりと児童生徒理解のチェックポイント ～心の居場所づくりのために～

学級づくり（配慮していますか）		児童生徒理解（こんな児童生徒はいませんか）	
学級目標	☐ 学校・学年の目標を意識している。 ☐ 児童生徒と一緒に話し合って目標を設定している。 ☐ 常に児童生徒の目に触れるよう工夫している。 ☐ 目標達成のための手立てを準備している。 ☐ 達成状況を振り返る場を設定している。	登校・下校	☐ 遅刻や遅刻ぎりぎりの登校が続いている。 ☐ 友達を避けるように登下校している。 ☐ 表情がさえず、ふさがちである。 ☐ 学校や教室に入るのをためらっている。 ☐ 他の児童生徒の物を持たされている。 ☐ 急いで帰ろうとする。逆に、なかなか帰ろうとしない。
朝・帰りの会	☐ 笑顔で挨拶をしている。 ☐ 表情や健康状態を確認している。 ☐ 一日の目標をもたせるとともに、活動の振り返りを設定している。 ☐ 連絡事項の伝達だけで終わらないようにしている。 ☐ 気になる児童生徒への声掛けをしている。	休み時間	☐ 一人で寂しそうにしている。 ☐ 一緒だった友達やグループから離れている。 ☐ 友達と一緒にいてもおどおどした様子である。 ☐ 頻繁に教師のそばに來たり職員室へ來たりしている。 ☐ 保健室に行く回数が多くなっている。 ☐ 乱暴な言葉遣いをしている。
授業	☐ 児童生徒の実態を踏まえて授業を組み立てている。 ☐ 忘れ物をした児童生徒への対応を準備している。 ☐ 座席にいない児童生徒の所在を確認している。 ☐ 机や椅子の整頓、服装、使用する物の準備など授業に向かう姿勢について確認している。 ☐ 授業の始まりや終わりの時刻を守っている。 ☐ 学びの場にふさわしい言葉遣いをしている。 ☐ 児童生徒の名前を敬称を付けて呼んでいる。 ☐ 児童生徒が活躍できる場を設定している。 ☐ 児童生徒のよさや努力を認めたり褒めたりしている。 ☐ 考えたり活動したりする時間や場を保障している。 ☐ 他者と関わる場面を意図的に設定している。 ☐ 積極的に意思表示ができるよう配慮している。 ☐ 発言を共感的に受け止めている。 ☐ 認め合いの場を大切にしている。 ☐ 活動が遅れがちな児童生徒を見届けている。	授業時間	☐ 授業に遅れることや欠課することが多くなっている。 ☐ 宿題などの忘れ物が多くなっている。 ☐ 挙手や発言の回数が極端に減っている。 ☐ 発表の声が小さく元気がなくなっている。 ☐ 指名すると周りで冷やかすようなざわつきや目配せ、笑いが見られる。 ☐ グループ活動の際、孤立しがちになっている。 ☐ 仕事や作業を押し付けられている。 ☐ 配付物が渡されないでいる。 ☐ 理由もなく教師に反抗したり、無口になったりしている。 ☐ テスト等の成績が下がり始めている。
給食活動	☐ 児童生徒と一緒に活動している。 ☐ 手順や役割分担を明確にしている。 ☐ 配膳や盛り付けに目配りをしている。 ☐ 食前・食後の挨拶や食事のマナーを確認している。 ☐ 食器等の返し方を見届けている。 ☐ 給食後の教室がきれいな状態か見届けている。	給食時間	☐ 盛り付けの量で差別されている。 ☐ その子が盛り付けようすると拒否されている。 ☐ 準備や後片付けを押し付けられている。 ☐ 班ごとに机を付ける際に拒否されている。 ☐ 食欲がなく、一人で黙って食べている。
清掃活動	☐ 児童生徒と一緒に活動している。 ☐ 手順や役割分担を明確にしている。 ☐ 清掃状態を見届けている。 ☐ 清掃用具の整理状況を見届けている。	清掃時間	☐ 机や椅子を運んでもらえないでいる。 ☐ 他の児童生徒と離れて一人で清掃をしている。 ☐ 同じ仕事を繰り返し押し付けられている。 ☐ 清掃をしようとしていない。
その他	☐ いじめや暴力は絶対に許さないことを宣言している。 ☐ 自治的な係活動が行われ、自己有用感や所属感が味わえるよう見届けている。 ☐ ロッカーやファイルなど、身の回りの整理を呼び掛けている。 ☐ 特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援策が、PDCAサイクルで実践されている。 ☐ 放課後の教室の状態を確認している。 ☐ 児童生徒の作品や作文等に励ましのコメントを入れている。	部活動	☐ 準備や後片付け等を押し付けられている。 ☐ グループ分け等でいつも取り残されている。 ☐ 上級生や下級生等から非難されている。 ☐ 様々な理由を付けて休もうとしている。 ☐ 練習についていけず悩んでいる。
		その他	☐ 服装や持ち物が派手になっている。 ☐ 靴や持ち物等を隠されたり、紛失したりしている。 ☐ 机や椅子、持ち物等への落書きやいたずらがある。 ☐ 写真や作品が傷つけられている。 ☐ 衣服が汚れていたり、擦り傷やあざが見られたりする。 ☐ 何かを伝えたそうにこちらを見ている。 ☐ 連絡ノートや生活ノートに何回か消した跡がある。

※児童生徒の状況は複数の目で把握することが大切です。

※気になる児童生徒がいたら速やかに児童生徒や保護者と面談するなどして状況を確認し、即時対応を心掛けましょう。その際は、スクールカウンセラー（広域カウンセラー）やスクールソーシャルワーカー等との連携も有効です。

Ⅱ 学 校 訪 問

1 目 的

秋田県教育委員会の「令和3年度学校教育の指針」及び「令和3年度の重点」、「令和3年度北の教育要覧」に基づき、それぞれの学校や地域の実態に応じた、豊かな人間性を育むための教育活動が、具体的に実践されるように指導助言を行う。

2 期 間

令和3年5月25日（火）～令和4年2月4日（金）〔月曜日は除く〕

3 訪問の形態及び内容

(1) 所長訪問

【内 容】 学校経営説明、授業参観等により、学校経営全般に関する指導助言を行う。
なお、日程等については、市町村教育委員会を經由して連絡する。

(2) 指導主事等訪問

【内 容】 学校教育の活性化と充実に資するための指導助言を行う。

【形 態】

A：指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、指導者を派遣する）

対象となる学校に必ず訪問するもの	番号	訪問分類	内 容 及 び 対 象
	①	指定教科等及び生徒指導	【内容】各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、特別支援学級新設校（廃級新設を除く。）などの指導の在り方及び生徒指導の充実について 【対象】北教育事務所が指定した学校
	②	学習指導に関する加配校	【内容】加配校における指導体制、指導方法の工夫改善について 【対象】指導方法の工夫改善のための教員加配のあった学校
	③	中学校教育課程及び初任研事後指導	【内容】中学校教育課程研究協議会参加者の個々の授業改善に向けた取組の指導及び小・中学校初任者研修において個々に研究を深めてきた各教科等の指導について 【対象】○今年度の中学校教育課程研究協議会参加対象者（各教科のみ） ○令和2年度の初任者研修を終えた教諭
学校からの求めに訪問するもの	番号	訪問分類	内 容
	④	各教科等（原則として年1回）	○各教科（音楽、美術、体育等の実技指導を含む。）、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の指導の在り方について
	⑤	生徒指導	○生徒指導全般について
	⑥	特別支援教育	○特別支援教育全般について A) 特別支援教育セミナー B) 特別支援教育支援員配置校研修 C) 特別支援学級スキルアップ授業研修
	⑦	研究指定校及び各教科指導力向上研修	○文部科学省等の指定を受けた学校における研究領域全般について ○各教科指導力向上研修に関わる教科指導CTによる授業等について（国語、算数・数学、理科のいずれか）

- ・①（指定教科等）、②、③の訪問は、他の指定訪問と兼ねることができる。
- ・③で中学校教育課程と初任研事後指導が重複した場合は、中学校教育課程（各教科のみ）を優先し、初任研事後指導を兼ねることとする。

B：要請訪問（市町村教育委員会又は研究団体等が旅費を負担し、指導者を要請する）

番号	内 容
⑧	○市町村教育委員会又は研究団体等が要請する訪問について（複数校による合同研究会を含む。）
⑨	○上記④に関わって、同一教科で2回以上の授業研究会を実施し、指導者を要請する場合、2回目以降は「要請訪問」とする。 ○個々の教師の授業改善について（略案による授業実施でも可）

⑧の訪問には、③の中学校教育課程（単独の場合）を兼ねることができる。

【留意点】

ア 1 回目の指導主事訪問について

教務主任や研究主任等が、次の点について説明する時間を設定する。また、時間は質疑応答も含めて1単位時間程度確保する。

○教育課程の編成や実施状況について

- ・今年度の重点は何か、昨年度との違いは何かについて
- ・地域に根ざしたキャリア教育の充実に関する取組について
- ・「問い」を発する子ども”の育成を目指した取組について
- ・学習指導に関する加配のあった学校においては指導体制や実施状況について など

○学力向上に向けての具体的な取組について

- ・自校の児童生徒の実態をどのように捉えているか
- ・授業改善のためにどのような取組をしているか
- ・何を共通実践事項として取り組んでいるか など

イ 指定訪問①について

※1 指定教科等に関する訪問については、小学校の各教科（国語、算数を除く。）、外国語活動及び小・中学校の道徳科、総合的な学習の時間、特別活動のいずれかを指定する。原則として全教職員による研究会を設定する。ただし、文部科学省等の指定を受けた学校には、授業の提示を求めない。

※2 生徒指導に関する訪問については、教科等の訪問と兼ねずに単独で実施し、一般授業参観及び全教職員による研究会を設定する。

ウ 指定訪問②について

研究会の中で当該教科での取組状況や課題について説明する時間を設定する。

エ 社会教育主事の同行訪問について

希望する学校には、指導主事訪問に社会教育主事が同行し、社会教育の立場から、指導の在り方や地域素材、人材の活用等について助言や情報提供等を行う。（P25 1 指定訪問（3）イ参照）

(3) 学力向上推進班（義務教育課）の訪問

国語、算数・数学、理科、外国語活動・外国語について、1年間を通じて学力向上に向けた授業研修を希望する小・中学校に、推進班が年2回程度訪問する。他の訪問と兼ねることはできない。（指定訪問一特）

4 派遣申請書及び関係書類

(1) 派遣申請書

・学校は、派遣申請書を作成し、市町村教育委員会に提出する。

※ 研究会当日に各教科等の指導方法や研究推進等についての助言を希望する際は、派遣申請書の備考欄に質問事項等を記載の上、事前に具体的な内容について訪問する指導主事に電話等で連絡する。

・市町村教育委員会は、指導者の訪問日7日前必着で、指導者が所属する所属長あて送付する。

(2) 関係書類

学校は、指導者の訪問日5日前必着で、次の関係書類を訪問する指導者の自宅に送付する。

全ての訪問に必要な書類

- ☐ 派遣申請書の写し
- ☐ 教育課程の編成や実施状況、学力向上の取組、研究や研修の経緯、概要が分かる資料（学校経営計画等）
- ☐ 当日の学習指導案や資料

訪問によっては必要な書類

- ☐ 道徳科の読み物教材（教科用図書を使用する場合を除く。）
- ☐ 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の訪問については、全体計画（道徳科は、各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期等を示したものを含む。「全体計画の別葉」等）や年間指導計画（ただし、学校経営計画に綴じている場合は必要ない。）
- ☐ 生徒指導に関する訪問で使用する資料（一般授業一覧、研究会で使用する資料等）
- ☐ 特別支援教育に関する訪問の場合は児童生徒の様子が分かる資料（「個別の指導計画」等）（⑥ABCに関しては、令和3年度特別支援教育の研修案内を参照する。）

5 その他

(1) 研究会の日程等については、その目的や学校事情により、各学校で設定する。

(2) 年度途中で指導者を要請するときは、北教育事務所・出張所に相談する。

(3) 学校訪問を変更又は中止しなければならない事情が生じた際には、速やかに北教育事務所・出張所に連絡する。

(4) 研究を進めたり、指導案を作成したりする際の悩みや疑問には随時対応する。必要に応じて訪問する指導主事に電話等で相談する。

Ⅲ 事 業 等 一 覧

月	日	曜	事 業 名	校種別	対 象	会 場 (予定)	所 管
4	8	木	学校訪問等説明会 鹿角市・小坂町	小・中	教頭等	十和田市民センター	北教育事務所
			大館市（県立中学校を含む）			大館市立中央公民館	
			北秋田市・上小阿仁村			北秋田市交流センター	
			能代市・藤里町・三種町・八峰町			山本地域振興局	
	9	金	秋田県公立小・中学校長等連絡協議会	小・中	校長等	大館市立中央公民館	義務教育課・北教育事務所
5	20	火	中堅教諭等資質向上研修校長等連絡協議会（午前）	小・中	関係教育委員会，校長	北秋田市交流センター	北教育事務所
			第1回北管内初任者研修校長等連絡協議会兼第1回初任者研修指導教員研修会（午後）	小・中	関係教育委員会，校長，指導教員	北秋田市交流センター	北教育事務所
	7	金	特別支援教育支援員研修会	小・中	支援員	大館市立中央公民館	特別支援教育課
	12	水	教科指導C T連絡協議会	小・中	教科指導C T	北秋田地域振興局	北教育事務所
	20	木	県北地区小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会	小・中・高	教員	大館市立中央公民館	保健体育課
6	3	木	新任特別支援教育コーディネーター研修会Ⅰ	幼 保 認 小・中・高	新任特別支援教育コーディネーター	北秋田市民ふれあいプラザ	特別支援教育課
	23	水	北管内小・中学校初任者研修事務所研修Ⅰ	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所
	8	木	県北地区心の健康づくり相談会	小・中	教員	鷹巣阿仁福祉環境部	保健体育課
	14	水	第2回初任者研修指導教員研修会	小・中	指導教員	北秋田市交流センター	北教育事務所
	26 27 28	月 火 水	小学校外国語教育集中実践セミナー	小学校	教員	国際教養大学	高校教育課
7	28	水	北管内小・中学校初任者研修事務所研修P A研修	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所

月	日	曜	事業名	校種別	対 象	会 場（予定）	所 管
7	29	木	就学前・小学校北地区合同研修会	幼 保 認 小 学 校	保育士等, 教員等	北秋田市交流センター	北教育事務所
	30	金	特別支援教育かがやきミーティング	幼 保 認 小・中・ 高・特支, 関係機関	関係者	北秋田市民ふれあい プラザ	北教育事務所
			特別支援教育コーディネーター 地区別連携協議会	小・中	特別支援教育 コーディネー ター	北秋田市民ふれあい プラザ	北教育事務所
8	5 6	木 金	小・中学校教育課程研究協議会 ※体育・保健体育指導者研修会を 兼ねて実施する。	小・中	教員等	北秋田市立鷹巣中学校	義 務 教 育 課 保 健 体 育 課
	17	火	中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅰ	小・中	中堅教諭	北秋田地域振興局 鷹巣阿仁福祉環境部	北教育事務所
9～12月			中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅱ	小・中	中堅教諭	教科ごとに研修実施 校を決定	北教育事務所
			各教科指導力向上研修会 （国語，算数・数学，理科）	小・中	教員等	会場校等	北教育事務所
9	16	木	第2回北管内初任者研修 校長等連絡協議会	小・中	関係教育委 員会，校長	北秋田市民ふれあい プラザ	北教育事務所
			英語担当教員授業力向上実践研修	中・高	教員	総合教育センター	高 校 教 育 課
10	12	火	新任特別支援教育コーディネーター 研修会Ⅱ	幼 保 認 小・中・高	新任特別支援 教育コーディネ ーター	北秋田市民ふれあい プラザ	特別支援教育課
	13	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修Ⅱ	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所
	26	火	キャリア教育実践研究協議会	小・中	教員等	総合教育センター	義 務 教 育 課
12	1	水	秋田県学習状況調査（小学校）	小学校	4～6年	各小学校	義 務 教 育 課
	2	木	秋田県学習状況調査（中学校）	中学校	1・2年	各中学校	義 務 教 育 課
1	20	木	北管内学力向上推進協議会	小・中	教員等	北秋田市交流センター	北教育事務所

就学前教育推進計画

1 教育・保育の充実

2 園における子育て支援

はじまりは乳幼児期から
～生きる力の基礎を培う教育・保育～

3 地域に開かれた園運営

4 教職員の資質の向上

I 推進施策

1 教育・保育の充実	(1) 自分の世界を広げ、自立できる子どもの育成	(2) ふるさと教育・キャリア教育の趣旨を生かした教育・保育の推進
	① 子ども一人一人が、安心して自己を表出し、主体的に環境に関わる教育・保育を通して、育みたい資質・能力を一体的に育む。 ② 子どもが環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込むとして試行錯誤したり、考えたりしようとする姿を支える教育・保育を通して、“「問い」を発する子ども”の育成を図る。	① 地域の自然や文化等、身近な環境と十分な関わりをもたせ、多様な感動体験を通してふるさとへの愛着心を育む。 ② 身近な人と関わる楽しさや役に立ったり認められたりする喜びを通して、様々な活動に意欲と自信をもって自ら取り組む姿勢を育む教育・保育を推進する。
2 園における子育て支援	(3) 豊かな心と健やかな体の育成	(4) 小学校以降の学びにつながる教育・保育
	① 5領域のバランスを考慮し、心身の調和がとれた発達を促す総合的な教育・保育を展開する。 ② 信頼関係に支えられた生活を基盤とした様々な人との関わりの中で、自己有用感を培い、道徳性や社会性の醸成を図る。	① 互いに思いを伝え合い、生活や遊びを通して他者と関わって活動する楽しさを味わうなど、協同する経験の充実を図る。 ② 育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実により、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図る。
3 地域に開かれた園運営	(1) 保育者の専門性や、園の特性を生かした子育て支援	(2) 家庭や地域と共に子ども一人一人の育ちを支える子育て支援
	① 子どもの育ちについて保護者と相互理解を深め、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるよう、保育者の専門性や園の特性を生かした支援に努める。 ② 家庭の状況に応じた支援を推進するために、地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努める。	① 子ども一人一人が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、家庭や地域と共にその成長・発達を支える。 ② 特別支援教育コーディネーターを核とした園内支援体制を整え、個別の教育的ニーズを把握するとともに、家庭や関係機関と連携し、より適切な支援ができるように努める。
4 教職員の資質の向上	(1) 特色ある園を創造するカリキュラム・マネジメントの確立	(2) 主体的な活動としての生活や遊びを促す教育・保育の計画
	① 幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、園目標を実現するための全体的な計画や教育課程を作成し実施する。 ② 学校(園)評価等を実施し、その情報を積極的に公表し、家庭や地域社会との連携の下、園運営の改善・充実を図る。	① 一人一人の子どもの発達や学びに必要な経験が得られるよう、ねらいと内容を明確にした指導計画を作成し、意図的・計画的な環境の構成と関わりの充実を図る。 ② 育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に、具体的な子どもの姿を通して教育・保育を振り返り、評価・反省を基に指導計画の改善を図る。
4 教職員の資質の向上	(1) 信頼され、魅力ある園及び保育者を目指す研修	(2) 今日的な課題に対応するための研修
	① 園の課題を共通理解し全職員の参画意識を高め、組織的・計画的・継続的な研修・研究の充実を図る。 ② 課題意識をもって園内外の研修会に参加し、キャリアステージに応じた研修を通して保育者としての資質及び専門性の向上に努める。	① 育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした教育・保育改善に関する研修・研究を推進する。 ② インクルーシブ教育システムの理念の下、個別の教育的ニーズのある子どもの理解と合理的配慮を踏まえた教育・保育の在り方についての研修を推進する。

就学前教育

就学前教育と小学校教育との円滑な接続

就学前教育と小学校教育との円滑な接続のために、各園においては乳幼児期に育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)を手掛かりに子どもの育ちや学び、保育者の指導の過程などを小学校教員と共有し、相互理解を図ることが必要です。就学前教育では子どものそれぞれの時期にふさわしい生活の中で充実した経験が保障される教育・保育を展開することが大切です。

円滑な接続に向けた連携のために

情報交換を通して互いの子どもの生活や教育方法を知りましょう。
[例]・園だより、学校だより、5歳児と1年生のクラス(学年)だよりの交換と全職員での回覧
・園内及び校内掲示
・行事、研究会の案内
・年間行事予定表、1日の流れの交換
・学校(園)評価、経営計画等の交換

互いを知らう

園や学校の子どもの生活や教育方法の相違点や共通点の理解を図り、育ちや学びをつなぎましょう。
[例]・育ちをつなぐための授業・保育参観
環境：ユニバーサルデザイン等
生活：給食の時間、清掃、当番活動、持ち物等
学び：(小)生活科等の授業参観
(幼保)5歳児の遊び、振り返りの時間等
地域との関わり：行事等における世代間交流等

参観しよう

参加しよう

研究会等に積極的に参加し、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子どもの育ちについて感じたことや考えたことを共有し、互いの教育・保育に生かしましょう。
[例]・幼保小の研究会への相互参加

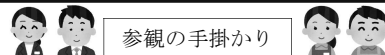
・協議での積極的な意見交換を通じた、参加者同士の学び合い

育ちや学びをつなぐための連携を通して双方の教育内容及び指導方法を理解し、接続を意識したカリキュラム改善を図る。

継続させよう

連携できる組織の構築を図り、互惠性のあるつながりを継続させましょう。
[例]・連携の組織づくり(管理職、教務主任、養護教諭、特別支援教育担当、担任等)
・接続に向けた目標やテーマの設定
・円滑な接続に向けた連携のための年間計画作成と実践、改善

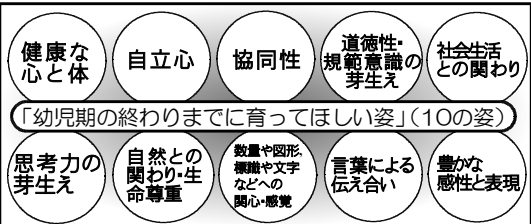
保育参観を通して育ちや学びの理解を図るための話合いの例



参観の手掛かり

保育者、小学校教員が5歳児クラスの保育参観をしました。参観の手掛かりとして「10の姿」に関する資料を手元に置いて育ちや学びを読み取り、協議会で話し合いました。

Point 保育者は、具体的に見られる「10の姿」を生かして、保育者の働き掛けの意図や子どもの育ちや学びについて伝えることが円滑な接続を図る上で大切であることを意識する必要があります。



協議のテーマ「集団の遊びを通して得られる育ちや学び」

〈砂場の遊びの場面から〉

数人の子どものたちが友達と砂場でゆるやかなV字型に樋をつなげて遊んでいるときに、片方の樋の端からバケツで水を流すと、水がもう一方の樋の方に上って流れ込むことを発見する。いつもと違う水の流れ方に興味をもち、空のペットボトルをロケットに見立てて手前の樋に置き、水を流して反対側の樋から飛び出させるという遊びに発展する。なかなかうまくいかないが、「もっとたくさん水がいるんじゃない」「ああ、今度は強すぎだ」「じゃあ、少しずつ流してみる」などと友達と考えを出し合い、水の量や流す勢いを変えながら、繰り返し試す。しばらく試した後、バケツ一杯に汲んだ水を、始めはゆっくりと流し出し、半分ほど流したところで、勢いをつけて一気に全部流すと、うまくいくことを発見する。ペットボトルは水の勢いに合わせて、始めはゆっくりと手前の樋から流れ出し、最後は勢いよく反対側の樋の先端から飛び出す。子どもたちは「やったあ」「大成功」と言って喜び合い、遊びが続いていく。

【出典】幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領各解説

〈小学校教員の気付き〉

集中して遊んでいましたね。

子ども同士が関わり合うためには、保育者の教材研究と準備が大事なですね。

「たくさん」「少しずつ」といった量感を伴う言葉や、「もっと」「強すぎ」といった程度を表す言葉は、遊びの中で意味を理解して使えるようになるんですね。

この時期から学び合いがありますね。子ども同士の関わりや試行錯誤の様子を見守り、待つという保育者の姿勢の大切さを感じます。

一つの場面からでも「10の姿」がいくつか関連し合っているように見えてきますね。

学びの始まりは1年生ではなく幼児期からという意識改革が必要ですね。発達や学びの連続性を踏まえた授業改善が大事ですね。

〈保育者の意図・説明〉

先週から樋を使った遊びが始まりました。遊びが発展するように複数の樋、たらい、大きさの異なるバケツやペットボトルを子どもたちが使いたいときに取り出せるように準備しました。水が必要なときは、自分たちで工夫して運んでいます。

年長になるほど遊びのイメージを共有するための言葉の役割が大きくなります。子どもの会話をよく聞くようにしています。

言葉の獲得だけでなく、子どもたちは遊びの中で、役割分担をしたり共通のルールを作り出したりしていますよ。思いの違いや折り合いを付ける必要があるときは、状況を見ながら保育者が関わるようにしています。

この協議を通して、ねらいを明確にした保育の中で育みたい資質・能力を育むことを意識して保育に当たっていきたいと思います。

園と学校で協議することにより、互いの教育方法の違いを超えて目の前の子どもの育ちと学びに対する理解につながるとともに、双方の接続を意識した5歳児の年間指導計画、小学校のスタートカリキュラムの改善に生かすことができます。

Ⅱ 幼稚園・保育所・認定こども園等訪問

種別	目的	対象（回数）	内容	手続き等
計画訪問	指導主事及び幼保指導員等が訪問し、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえた指導・助言を行い、質の高い教育・保育の充実を図る。	公立幼稚園（年1回） 公立幼保連携型認定こども園（年1回）	○保育参観 ○諸表簿閲覧 ・指導要録 ・出席簿 ・健康診断票 ○資料閲覧（要項参照） ○経営説明 ○協議	・北教育事務所において調整後、期日及び訪問者を決定し、町担当課を経由して通知する。 ・各園が当日の日程等について文書を作成し、 訪問日の2週間前必着 で北教育事務所へ送付する。 ・各園は訪問に係る資料（要項参照）を 訪問日の5日前必着 で北教育事務所へ 訪問者の人数分 送付する。
認定こども園訪問	認定こども園に求められる機能の維持・向上のため、要請に基づいて、指導主事及び幼保指導員等が訪問し、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえた助言等を行い、質の高い教育・保育の充実を図る。	認定2年目以降の認定こども園（年1回） ※公立幼保連携型認定こども園を除く	○保育参観 ○資料等閲覧（要項参照） ○経営説明 ○協議 ※各園の課題や要望に応じて実施する。	・各園からの要請を受け、北教育事務所において調整後、期日及び訪問者等を決定し、市町村担当課を経由して通知する。 ・認定こども園訪問及び大館市（*）以外の市町村の要請訪問は、各園が「派遣依頼書」を作成し、 訪問日の2週間前必着 で北教育事務所へ送付する。 ・大館市の要請訪問は市担当課が「派遣依頼書」を作成し、 訪問日の2週間前必着 で北教育事務所へ送付する。
要請訪問	要請に基づいて指導主事及び幼保指導員等が訪問し、各園の課題や要望に応じて助言等を行い、教育・保育の質の向上や園内研修の充実を図る。	就学前教育・保育施設等（年1回） ※計画訪問又は認定こども園訪問実施施設を除く ※「認定こども園サポート事業」実施施設を除く ※大館市の施設は市からの要請とする 各種研究団体等	○保育参観 ○協議等 ※各園の課題や要望に応じて実施する。	・認定こども園訪問及び大館市以外の市町村の要請訪問実施園は、当日の資料（要項参照）を 訪問日の5日前必着 で北教育事務所へ 訪問者の人数分 送付する。 ・大館市の要請訪問実施園は、当日の資料（要項参照）を市担当課へ訪問者の人数分送付する。市担当課は、 訪問日の5日前必着 で北教育事務所へ 訪問者の人数分 送付する。 ・各種研究団体等は「派遣依頼書」を作成し、 訪問日の2週間前必着 で北教育事務所へ直接送付する。
訪問指導	指導主事が訪問しない施設に幼保指導員が訪問して、各施設における保育の状況等について把握し必要な助言や援助を行い、入所児の福祉の向上を図る。	認可保育所 へき地保育所 認可外保育施設 事業所内保育施設等	※保育実践における専門的指導及び保育所最低基準適合指導等について各施設の実情に応じて実施する。	・北教育事務所の担当者が各保育所等と調整を行い、期日及び訪問者等を決定する。日程は2時間程度とする。

〔訪問種別〕文書提出手順及び提出先の留意点

訪問種別	派遣依頼書等	訪問に係る資料
計画訪問	・各園が作成し、電子メールか郵送で送付 【送付先】北教育事務所 (訪問日2週間前必着)	・各園は北教育事務所へ訪問者の人数分郵送 (訪問日5日前必着)
認定こども園訪問		
要請訪問		
要請訪問（大館市）	・大館市担当課が作成し、電子メールで送付 【送付先】北教育事務所 (訪問日2週間前必着)	・各園は市担当課へ訪問者の人数分送付 ・市担当課は北教育事務所へ訪問者の人数分郵送 (訪問日5日前必着)
各種研究団体等	・各団体が作成し、電子メールか郵送で送付 【送付先】北教育事務所 (訪問日2週間前必着)	(*)大館市は「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」実施市

社会教育推進計画

北の社会教育の重点

持続可能な地域づくりにつながる社会教育
～ふるさとを愛し、ふるさとを支える人材の育成～

学校では

活力ある地域コミュニティの
核となる学校を目指して

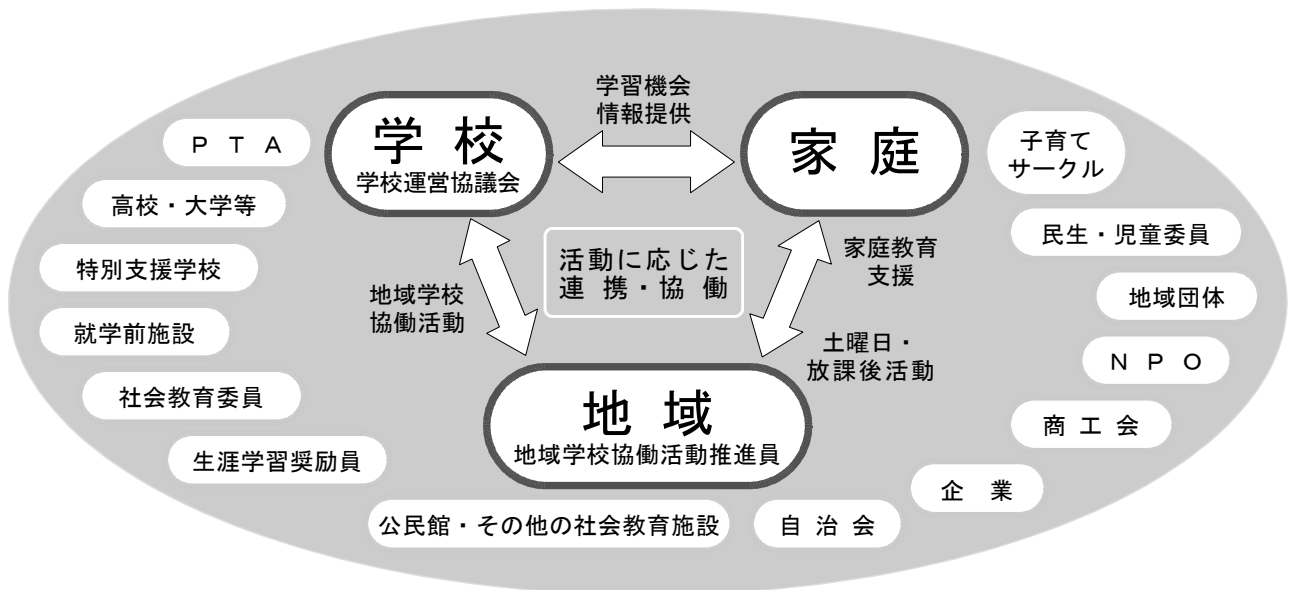
- 1 地域の教育資源の活用
- 2 地域との連携・協働
- 3 保護者や地域への働き掛け
- 4 幅広い識見と指導力を培う研修

市町村では

学びの場を核とした人づくり・
つながりづくり・地域づくりを目指して

- 1 地域課題の解決に向けた学習の
充実
- 2 学びの場を核とした地域コミュ
ニティ形成の推進
- 3 学校・家庭・地域が連携・協働
するための働き掛け
- 4 幅広いコーディネートと研修

地域全体で子どもの成長を支える学校・家庭・地域の連携・協働のイメージ



関連法令

○教育基本法第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

○社会教育法第9条の7（地域学校協働活動推進員）

教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5（学校運営協議会）

教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。（後略）

I 推 進 施 策

学 校

活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

1 地域の教育資源の活用	(1) 地域素材の整備・活用と学校支援ボランティアの拡充 ① 授業の目標やねらいを達成するための適切な地域素材の発掘・教材化を図り、その活用にも努める。 ② 教育目標やビジョンを地域と共有し、学校支援ボランティアの拡充や効果的な活用にも努める。 実践例 ・各教科等年間指導計画における地域素材活用の見直し ・各教科等での地域人材による指導・支援（習字、裁縫、調理、クラブ活動、体育実技、外国語活動等） ・見守り隊、校内外の環境整備等に関連する支援	(2) 地域の教育力を生かした読書活動や体験活動の推進 ① 読み聞かせボランティアや公立図書館職員等と連携し、読書環境の充実や児童生徒の読書意欲の向上を図る。 ② 地域人材や教育関連施設等を活用し、自然体験活動や芸術・文化体験活動の充実を図る。 実践例 ・ボランティア等による朝読書や昼読書時の読み聞かせ ・多泊型の自然体験活動や県事業活用等による各種体験活動の実施 ・地域と連携した伝統芸能継承への取組
2 地域との連携・協働	(1) 地域と連携・協働するための仕組みづくり ① 地域に根ざした系統的なふるさと教育・キャリア教育等を通して、学校間・校種間の連携・接続や地域との連携・協働を意図的・計画的に推進する。 ② 社会教育施設や自治会、各種団体、企業等と連携しながら、地域住民との話合いの機会を設定するとともに、地域住民が教育活動に参画する仕組みづくりに努める。 実践例 ・「地域の子どもを考える会」の定期開催 ・PTA、民生委員会、商工会等による合同会議の開催 ・ボランティア室の設置	(2) 地域の活力を高める教育活動の推進 ① 児童生徒や地域住民、各種団体等が活動の様子や学んだ成果を紹介し交流する機会を設定するなどして、互いの協働への意識の向上を図る。 ② 学校や地域の特色を生かした地域貢献活動や地域との協働活動等を活用し、地域課題等に関わる教育活動を推進する。 実践例 ・地域と合同の防災訓練、運動会や文化祭などでの学校行事と公民館行事の合同開催 ・各種福祉施設との交流活動 ・地域イベント等でのPR・ガイド・販売活動等
3 保護者や地域への働き掛け	(1) 児童生徒を地域全体で育てる意識を高める働き掛け ① 保護者や地域への積極的な情報発信を通して、学校教育への理解を深めるとともに教育目標やビジョンの共有化を図る。 ② 学校行事や地域行事を通して、保護者や地域、幼児児童生徒が交流する機会を設定するとともに、PTA活動等と協力して、地域の実態に応じた教育活動を推進する。 実践例 ・学区内の幼児児童生徒全員によるイベント開催 ・学校報等の自治会を通した全戸配付や公共施設での掲示 ・PTA総会でのプレゼンテーション	(2) 家庭教育に関する学習機会の設定 ① 各種調査やアンケート等を基に、児童生徒の実態や保護者の意識を把握し、各校の課題や保護者のニーズに対応した学習会の開催や情報提供に努める。 ② 家庭教育を見直す機会として、情報モラル等の今日的な課題に関する講座の実施に努める。 実践例 ・PTA研修会や就学時健康診断での家庭教育講話 ・保護者の声を反映させるアンケート調査の実施と活用 ・家庭に働き掛けて行う「早寝早起き朝ごはん」運動
4 幅広い識見と指導力を培う研修	(1) 地域理解を深めるための研修 ① 地域の産業・文化・歴史・自然等の特徴を理解する研修の充実にも努める。 ② 地域と連携・協働した活動をOJTの一つと捉えて、地域素材や人材をより効果的に活用するための研修の充実を図る。 実践例 ・教職員の学区内フィールドワークや地域行事への参加 ・地域学校協働活動推進員の学習会の実施 ・地域素材や人材を活用した授業研究会の実施	(2) 地域に信頼され、魅力ある教職員を目指す研修 ① 地域との連携・協働の推進について研修を実施したり、校外の研修に参加したりするように努める。 ② 地域と連携・協働した活動等について評価・見直しをして、地域に対する教職員一人一人の意識向上を図る。 実践例 ・地域学校協働本部や学校運営協議会に関する学習会の実施 ・地域連携・協働に関する先進地視察や校外研修会への参加

1 地域課題の解決に向けた学習の充実	(1) 既存の学習内容の見直しと、地域課題への対応 ① 持続可能な地域をつくるという視点で、生涯学習・社会教育に関わる施策や事業を推進する。 ② 住民のニーズやライフステージに応じた学習内容の充実と、地域課題に対応した学習機会の提供を図る。 実践例 ・各種調査による地域の実態や住民アンケートを反映させた事業の実施 ・講座から自主グループ独立に向けての支援 ・高齢者サミットや若者学習会等、対象を絞った事業の実施	(2) ボランティア活動や体験活動の推進 ① 学校支援や福祉活動等でのボランティア活動の機会の拡充や、高校生や青年層の地域支援ボランティアの育成を図る。 ② 社会教育関係の施設や専門職員を積極的に活用し、体験活動等の機会の拡充と内容の充実を図る。 実践例 ・学校支援ボランティアの公募、活動機会の提供と拡充 ・高校生や青年層の地域支援ボランティアの公募、活動と交流の促進 ・社会教育主事による出前講座の実施
2 学びの場を核とした地域コミュニティ形成の推進	(1) 地域住民の意欲や自主性を高める機会の設定 ① 公民館事業や地域イベント等を活用し、地域住民が活動の様子等を紹介したり、学んだ成果を地域の活動に生かしたりする機会を提供する。 ② 地域住民や各種委員・団体が生涯学習・社会教育関連事業の企画・運営に参画する体制づくりを推進する。 実践例 ・公民館祭の開催や生涯学習フェスティバルへの参加 ・各種委員等による市町村事業の企画・運営への参画 ・SNS等、多様なメディアを活用した活動内容の発信	(2) 絆づくり・地域づくりの推進 ① 公民館・学校等を拠点とした多様な人々のネットワークづくりに努め、住民同士が互いに学び合う機会を提供する。 ② 伝統芸能や地域文化の継承活動、世代間交流事業、障害者の生涯学習支援事業等を通して、住民の地域に対する愛着や誇りを育む。 実践例 ・世代間交流の積極的な企画・運営 ・伝統芸能に取り組む学校と地域住民との仲介 ・防災訓練や被災地支援、障害者によるカフェの開催等、地域の多様な交流事業の実施
3 学校・家庭・地域が連携・協働するための働き掛け	(1) 学校・家庭・地域が連携・協働するための体制づくり ① 学校や社会教育施設、自治会、各種団体、企業等と連携・協働しながら、地域住民が教育活動に参画できる体制づくりを推進する。 ② 学校支援、家庭教育支援、放課後活動支援、休日の体験活動支援等、学校や家庭、地域のニーズに対応した支援体制づくりを推進する。 実践例 ・ふるさと教育・キャリア教育等で学校が求める人材の派遣 ・教職員への地域紹介、地域に関する学習の支援 ・家庭教育支援チームへの支援と周知の充実	(2) 幼児児童生徒を地域全体で育てる意識を高める働き掛け ① 地域と学校（園）が目標やビジョンを共有し、連携・協働するための会議や研修会等の機会を設定する。 ② 学校（園）や社会教育施設、自治会、各種団体、企業等と連携・協働し、地域の実態に応じた教育活動を推進しながら幼児児童生徒を地域全体で育てる気運を高める。 実践例 ・地域住民と保護者、学校（園）関係者等による熟議の開催 ・学校（園）関係者と地域関係者の合同研修会の開催 ・地域文化祭などの公民館事業と学校（園）行事の合同開催
4 幅広いコーディネートと研修	(1) 地域課題の解決に向けたコーディネート ① 地域住民や各種団体等との交流を通して地域課題の把握に努め、その解決に向けた協議の機会を設定する。 ② 首長部局や各種団体等と連携・協働し、組織的・継続的な仕組みづくりに努め、地域課題に対応した事業等を推進する。 実践例 ・「地域の子どもを考える会」の開催 ・首長部局の各課や地域各種団体と連携した事業の実施 ・学校教育担当課と生涯学習担当課の定例会議の開催	(2) 組織としての研修の充実 ① 職員や各種委員が、重点施策等について共通理解を図る機会を設定し、組織としての研修を行う。 ② 地域づくりや地域貢献の視点に立った生涯学習・社会教育を推進するための研修を行う。 実践例 ・教育委員会担当課職員、公民館職員の合同研修会の開催 ・他市町村の主催事業の視察及び合同研修会の開催 ・学校支援や家庭教育支援関係者等による情報交換会の開催

[推 進 資 料]

学 校

活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

◆地域の教育力を生かした取組例◆ (推進施策 1 - (1) - ①)

地元で活躍する卒業生と交流し、ふるさとを支えていこうとする気概をもった生徒の育成につなげたい。

卒業生との交流集会「未来のニツ井を創る会」



願 い

実 践

期
待
さ
れ
る
効
果

◆地域の活力を高める取組例◆ (推進施策 2 - (2) - ②)

学習したことを地域貢献活動に生かすとともに、地域の一員としての自覚を高めたい。

町の公民館祭で、生徒が開発した商品を販売



児童生徒

- ・地域の文化、産業等に対する新たな認識を獲得することで、ふるさとを愛し、ふるさとに生きる意欲の喚起につながる。

地域住民

- ・地域の人たちと目標を共有し、協働して取り組むことにより、学習意欲の向上と自己有用感の高まりにつながり、より一層社会性やコミュニケーション能力が育まれる。

地域全体

- ・児童生徒に働く喜びやこれまでの歩みなどを伝えることで、生きがいづくりの場ができる。
- ・地域のよさやそこに住む人々の願いを伝えることで、ふるさとについて再考える機会になる。
- ・児童生徒と地域住民が協働することにより、地域に活力が生まれる。
- ・学校と地域の一体感が醸成され、ふるさとを共に支えていこうとする気概ある人材の育成につながる。

市町村

学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して

◆地域課題に対応した取組例◆ (推進施策 1 - (1) - ①)

地域行事への若者の参加を増やし、世代間交流を通して、地域の活力を高めたい。

公民館職員を核に若者会を結成し、地域行事に参加



願 い

実 践

期
待
さ
れ
る
効
果

◆地域全体で子どもを育てる意識を高める取組例◆ (推進施策 3 - (2) - ②)

各種団体と連携・協働して木育を推進し、地域全体で子どもを育てる意識を高めたい。

木育推進事業「木育キャラバンinおおだて」



地域住民

- ・学んだことを地域に還元することで、互いに存在感の高まりを感じることができる。
- ・協働して様々な活動を行うことで、新たな発見や喜び、感動が生まれる。

地域全体

- ・生きがいづくり、仲間づくりにつながり、住民同士のネットワークが広がる。
- ・世代間交流によって、地域コミュニティの活性化が図られる。
- ・地域の教育力が向上して、互助・共助による持続可能な地域づくりが進む。

Ⅱ 学 校 訪 問

1 指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、社会教育主事等を派遣する）

- (1) 目的
「北の教育要覧」に基づき、それぞれの学校や地域の実態に応じた持続可能な地域づくりにつながる学校教育や社会教育を推進することができるよう情報提供や助言を行う。
- (2) 訪問日時（ア、イは学校の計画による、ウは6月～8月）
各校の訪問日時の希望を基に調整し、決定する。
- (3) 訪問の形態及び内容等（いずれかの形態を選択する）

	形態（対象）	時間	内 容
ア	研修会（原則全教職員）	90分程度	・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介 ・各校における重点及び施策についての取組状況の協議 ・各校における課題や、地域との連携・協働の推進についての協議（ワークショップ等）
イ	指導主事等訪問による授業研究会への同行（原則全教職員）	学校が計画した時間	・各教科等の指導における社会教育や生涯学習に関連する内容（ふるさと教育・キャリア教育等）の理解や指導の在り方、学びと日常生活との関わり等についての助言 ・授業の目標やねらいを達成するための効果的な地域素材や人材の活用についての情報提供や助言 ・北の社会教育が目指す方向性の説明や教育活動全般を通じた地域の教育力の活用、地域との連携・協働の在り方についての助言
ウ	協議会（校長、教頭、担当者等）	60分程度	・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介 ・各校における重点及び施策についての取組状況の協議

- (4) 訪問者
社会教育主事，社会教育アドバイザー，市町村社会教育関係職員 等

2 要請訪問（要請する側が旅費を負担し、社会教育主事等を要請する）

- (1) 目的
学校の要請により訪問し、学校教育や社会教育推進のための情報提供や助言を行う。
- (2) 訪問者と主な内容
 - ① 社会教育主事が対応する内容
 - ・授業の目標やねらいを達成するための効果的な地域素材や人材の活用についての情報提供や助言を行う。（授業の構想段階での情報提供も可能）
 - ・教職員や保護者などを対象として、「活力ある地域コミュニティの核となる学校」の在り方や家庭教育について助言を行う。
 - ② 社会教育アドバイザーが対応する内容
 - ・就学時健康診断やPTA研修会等で、家庭教育や社会教育について助言を行う。
 - ・地域とともにある学校づくりや、家庭教育支援体制づくりについて助言を行う。
- (3) 派遣申請書及び関係書類
 - ① 社会教育主事を要請する場合，学校は，指導主事等の学校訪問と同様に派遣申請書及び関係書類を提出・送付する。（P15 4 派遣申請書及び関係書類参照）
 - ② 社会教育アドバイザーを要請する場合，学校は，派遣申請書（指定様式）を作成し，直接，北教育事務所長あて送付する。

Ⅲ 市町村教育委員会訪問

1 指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、社会教育主事等を派遣する）

- (1) 目的
北の社会教育の重点及び推進施策についての周知を図るとともに，市町村の実態に応じた具体的な生涯学習・社会教育の推進方策の在り方を探るための研究協議を行う。
- (2) 訪問日時（9月～11月）
各市町村教育委員会の訪問日時の希望を基に調整し，決定する。
- (3) 内容
 - ① 説明 北の社会教育の重点及び推進施策について
 - ② 協議 北の社会教育推進施策に関わる取組状況や社会教育推進上の課題等について
- (4) 訪問者
社会教育主事，社会教育アドバイザー 等

2 要請訪問（要請する側が旅費を負担し、社会教育主事等を要請する）

- (1) 目的
市町村教育委員会や各種団体等の要請により訪問し，社会教育推進のための情報提供や助言を行う。
- (2) 主な内容
指定訪問に準ずるが，社会教育推進計画策定に関する事項等，要請団体の要望に応じる。
- (3) 派遣申請書
要請者は，派遣申請書（任意様式）を作成し，指導者が所属する所属長あて送付する。

IV 主な事業一覧

事業名	趣旨や内容等
学校・家庭・地域 連携総合推進事業	学校を核に住民等が子どもたちの教育活動に参画し、地域ぐるみで未来を担う子どもたちを育成する環境を整える。「協働活動」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「あきたわくわく未来ゼミ」からなる。地域学校協働活動推進員を配置して一体的に推進することを目指す。 ○「学校・家庭・地域連携協議会」の開催 ・期日 令和3年6月 4日（金） 秋田県生涯学習センター ・内容 地域における教育支援活動の一層の充実を図るために、学校・家庭・地域の連携・協働の在り方や課題、今後の運営方針等について協議する。 ○「県北地区指導者等研修会」の開催 【放課後支援者研修会】 ・期日 令和3年5月25日（火） 大館市立中央公民館 令和3年6月 8日（火） 能代山本広域交流センター ・内容 地域学校協働本部、放課後子ども教室、放課後児童クラブ等の関係者を対象として、児童理解を深めるとともに、日常の指導技術等の向上を図る。 【地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会】 ・期日 令和3年6月30日（水） 秋田県生涯学習センター 令和3年7月29日（木） 開催予定 ・内容 地域学校協働本部、放課後子ども教室、放課後児童クラブ等の関係者、地域連携担当教職員等を対象として、教育資源の活用や学校と地域の連携・協働の在り方等について理解を深める。 ○「あきた県庁出前講座（家庭教育講話等）」による家庭教育支援
大人が支える！インターネットセーフティ推進事業	社会全体で子どもたちをインターネットによる有害情報やトラブル等から守り、健全に利用できるよう、安全で安心な利用環境を整える「インターネットセーフティ」を推進する。 ○学校訪問等による情報モラルの啓発 ○県内の児童生徒によるインターネット上での利用行動の調査と検知した不適切な投稿について緊急性や危険性に応じた削除支援等 ○「あきた県庁出前講座（情報モラル講話等）」による家庭教育支援
子どもの読書習慣形成推進事業	子どもたちが生涯にわたって読書に親しむことができるよう、読書環境の整備・充実を図る。 ○「中学生・高校生ビブリオバトル」「秋田県読書フェスタ」「学校図書館活性化支援事業」等の実施
心の豊かさを育む芸術・文化体験活動の推進事業	子どもたちの発達段階に応じて芸術・文化に親しみ体験できる機会を提供し、豊かな感性・創造性を育む。 ○「文化芸術による子供の育成事業」の推進 ○「秋田県青少年劇場」の推進
“心を育てる”セカンドスクール推進事業	大館少年自然の家やあきた白神体験センターなどの教育機関を効果的に活用し、多様な体験活動の推進を図る。 ○「“心を育てる”セカンドスクール推進事業」の推進 ○「ふれあいキャンプ」の開催 ・期日 令和3年9月～10月に大館少年自然の家を会場に開催予定 ・内容 不登校傾向の児童生徒を対象に、豊かな自然環境や教育施設の機能を生かした体験プログラム等を活用し、達成感や成功体験等を味わわせることで自己肯定感の向上を図る。

所員の事務分担

I 北教育事務所

職 名	氏 名	事 務 分 担
所 長	たけ だ しゅん いち 武 田 俊 一	○総 括
副 所 長	み うら たかし 三 浦 隆	○総括補佐

総務・幼保推進班

職 名	氏 名	事 務 分 担
副 所 長 (兼)班長	み うら たかし 三 浦 隆	○総務・幼保推進班総括 ○公印管理, 文書主任 ○渉外 ○所内職員の研修 ○衛生管理者 ※鹿角出張所, 山本出張所総務班兼務
副 主 幹	せき ゆ か こ 関 由香子	○保育所・認定こども園等指導監査 ○認可外保育施設立入調査 ○児童福祉法関係届出受理・認可事務
主 査	むら た かず よし 村 田 一 剛	○物品取扱員 ○文書副主任 ○予算・決算 ○服務・給与・旅費 ○福利厚生 ○保育所・認定こども園等指導監査 ※鹿角出張所, 山本出張所総務班兼務
指 導 主 事	しょう じ のぶ こ 庄 司 伸 子	○幼稚園, 保育所, 認定こども園等の訪問指導 ○特別な配慮が必要な乳幼児への支援 ○就学前と小学校との円滑な接続に関する研修 ○認定こども園サポート事業 ○わか杉っ子! 育ちと学びステップアップ事業
指 導 主 事	たけ いし いく こ 武 石 郁 子	
幼保指導員	ひ かげ きょう こ 日 景 恭 子	○幼稚園, 保育所, 認定こども園等の訪問指導 ○保育所・認定こども園等指導監査の補助 ○認可外保育施設立入調査の補助 ○乳幼児期の教育・保育に関する関係機関との連絡調整
幼保指導員	さ とう ま き こ 佐 藤 真紀子	
臨 時 職 員	く どう ひと み 工 藤 仁 美	○事務補助

管 理 班

職 名	氏 名	事 務 分 担
主任管理主事 (兼) 班長	おお つか こう き 大 塚 孝 樹	○北管内の人事管理等に関すること
管 理 主 事	た むら しん いち 田 村 新 一	○大館・北秋田地区の人事管理等に関すること

指導・社会教育班

職 名	氏 名	担 当			担 当 業 務 等	担 当 事 務
		教 科	教 科	外		
主任指導主事 (兼) 班長	さとう ゆういち 佐藤 勇一			学校経営	○全県小・中学校長等連絡協議会	◎指導総括 ◎県関係連絡調整 ◎教職員派遣
指 導 主 事	こだて なおこ 小館 直子	体 育 保健体育	特別活動	保健体育全般 へき地・小規模校	○体育・保健体育指導者研修会 ○学校訪問等説明会	◎指導庶務 ◎北の教育要覧 ◎保健体育課関係 ◎国・県指定事業
指 導 主 事	はっ た ひろ ひこ 八田 浩彦	英 語	外国語 活動	国際理解教育	○英語担当教員授業力向上実践研修 ○拠点校・協力校英語授業改善事業 ○北管内学力向上推進協議会 ○教科書展示会	◎国際理解教育 ◎教職員研修 ◎センター関係
指 導 主 事	さとう こう こ 佐藤 孝子	音 楽	道 徳	進路指導	○初任者研修事務所研修Ⅰ,Ⅱ ○いのちの教育あったかエリア事業 ○コミュニティ・スクール関係	◎学校訪問計画 ◎進路指導(入試関係) ◎県学習状況調査
指 導 主 事	なか がわ ひろ こ 中川 博子	理 科 生 活	総合的な 学習の時間	学習指導	○初任者研修校長等連絡協議会等 ○各教科指導力向上研修会	◎初任者研修 ◎学力向上推進班 ◎教育専門監関係 ◎環境教育
指 導 主 事	かとう ひろ かず 加藤 宏和	特別支援教育 就学前教育			○かがやきミーティング ○特別支援教育コーディネーター 地区別連携協議会 ○特別支援教育支援員研修会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育
指 導 主 事	なか じま ま え こ 中嶋 舞衣子	国 語	総合的な 学習の時間	学習指導	○教育課程研究協議会 ○教育課程調査関係 ○実践的指導力習得研修 ○学校図書館調査関係	◎教育課程 ◎全国学力調査 ◎研究推進校
指 導 主 事	た もり まい 田 森 舞	図画工作 美 術	道 徳	ふるさと教育 キャリア教育	○中堅研校長等連絡協議会 ○中堅研事務所研修Ⅰ,Ⅱ ○キャリア教育事業関係 ○北管内学力向上推進協議会	◎中堅教諭等研修 ◎道徳教育 ◎進路指導(キャリア教育)
指 導 主 事	あ べ ひろし 安部 寛	生徒指導全般			○スクールカウンセラー配置事業 ○すこやか電話相談 ○生徒指導推進会議	◎生徒指導 ◎人権教育
指 導 主 事	さ さ き たける 佐々木 壮	算 数 数 学	特別活動	学習指導 情報教育	○ICTを活用した授業改善支援事業 ○初任者研修事務所研修P A研修	◎学力向上推進班 ◎学校訪問計画 ◎情報教育 ◎特別活動

職 名	氏 名	担 当 事 業	担 当 事 務
主 任 社会教育主事	なか た はる き 中 田 春 輝	○市町村教育委員会訪問	◎北管内社会教育の総括 ◎課，所，関係機関，団体等との連携 ◎職員派遣関係 ◎社会教育表彰 ◎社会教育主事講習
社会教育主事	つじ え よし き 辻 永 佳 樹	○社会教育関係職員学校訪問 ○北管内市町村社会教育関係職員研修会 ○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○大人が支える！インターネットセーフティ推進事業 ○“心を育てる”セカンドスクール推進事業 ○子どもの読書習慣形成推進事業 ○障害者の生涯学習支援事業 ○あきたスマートカレッジ事業 ○秋田型教育留学推進事業	◎北の教育要覧 ◎学校訪問（大北） ◎学校を核とした地域コミュニティづくりの推進に関する事 ◎読書活動・体験活動推進に関する事 ◎障害者の生涯学習推進に関する事
社会教育 アドバイザー	か とう たか こ 嘉 藤 貴 子	○市町村における家庭教育支援及び社会教育活動への指導助言 ○家庭教育及び社会教育に係る学習活動の情報収集及び提供 ○地域とともにある学校づくりへの助言 ○家庭教育及び社会教育施策の推進に関する事	

社会教育主事(市町村派遣)

派 遣 市 町 村 名	氏 名	主 な 職 務 内 容
北秋田市教育委員会 (あきたリフレッシュ学園) 0186-78-4180	なり た ゆう いち 成 田 裕 一	○あきたリフレッシュ学園の運営に関する事 ○秋田型教育留学推進事業

スクールソーシャルワーカー

職 名	氏 名	担 当	担 当 業 務 等
スクール ソーシャル ワーカー	むら かみ みつ あき 村 上 光 明 なり た くみ こ 成 田 久美子	児童生徒の不登校及び問題行動関係	○関係機関との連絡調整 ○保護者，教職員等への支援・相談・情報提供 ○教職員等への研修活動

Ⅱ 鹿角出張所

職 名	氏 名	事 務 分 担
出張所長	たなか ひろし 田 中 洋	○鹿角出張所の総括

管理・指導班

職 名	氏 名	事 務 分 担
副主幹 (兼)班長	やまぐち ふみと 山 口 史 人	○鹿角地区の人事管理等に関すること ○指導総括 ○社会教育総括

職 名	氏 名	担 当		担 当 業 務 等	担 当 事 務
		教 科	教 科 外		
指 導 主 事	なか た やす ひろ 中 田 康 広	算 数 学	道 徳 教育課程 学習指導 国際理解教育 へき地・小規模校 情報教育	○学校訪問等説明会 ○学習状況調査関係 ○中堅教諭等資質向上研修 ○実践的指導力習得研修 ○教育課程調査関係 ○教科書展示会 ○理数学力向上推進事業	◎指導庶務 ◎学校訪問関係 ◎教育課程 ◎国際理解教育 ◎道徳教育
指 導 主 事	ぬの た み か こ 布 田 美 香 子	特別支援教育 就学前教育		○かがやきミーティング ○特別支援教育コーディネーター 地区別連携協議会 ○特別支援教育支援員研修会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育
指 導 主 事	あ べ た か もと 阿 部 剛 士	理 科 活	総合的な 学習の時 間 生徒指導全般 ふるさと教育 キャリア教育 環境教育 進路指導	○初任者研修 ○不登校・いじめ問題等対策事業 ○キャリア教育事業関係	◎生徒指導 ◎特別活動 ◎進路指導 ◎保健体育課関係

職 名	氏 名	担 当 事 業	担 当 事 務
社会教育主事	い とう まさる 伊 藤 勝	○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○大人が支える！インターネットセーフティ推進事業 ○生涯学習推進事業 ○社会教育関係事業	◎学校訪問（鹿角） ◎学校を核とした地域コミュニティづくり の推進に関すること ◎読書活動・体験活動推進に関すること

職 名	氏 名	事 務 分 担
臨 時 職 員	い とう ま ゆ み 伊 藤 真 由 美	○事務補助

Ⅲ 山本出張所

職 名	氏 名	事 務 分 担
出張所長	く どう まさ ひろ 工 藤 真 弘	○山本出張所の総括

管理・指導班

職 名	氏 名	事 務 分 担
副主幹 (兼)班長	なが と りょう 長 門 亮	○能代・山本地区の人事管理等に関すること ○指導総括 ○社会教育総括

職 名	氏 名	担 当			担 当 業 務 等	担 当 事 務
		教 科	教 科 外			
指 導 主 事	きく や よう こ 菊 谷 陽 子	社 会	総合的な 学習の時 間	教育課程 ふるさと教育 へき地・小規模校	○学校訪問等説明会 ○教育課程調査関係 ○中堅教諭等資質向上研修	◎指導庶務 ◎学校訪問関係 ◎教育課程
指 導 主 事	しば た まこと 柴 田 誠	国 語	道 徳	学習指導 国際理解教育 保健体育全般	○学習状況調査関係 ○学力向上支援事業 ○初任者研修 ○教科書展示会	◎教職員研修 ◎道徳教育 ◎国際理解教育 ◎保健体育課関係
指 導 主 事	しば た じゅん 柴 田 淳	家 庭 技術・家庭	特別活動	生徒指導全般 キャリア教育 情報教育 進路指導	○不登校・いじめ問題等対策事業 ○キャリア教育事業関係 ○実践的指導力習得研修	◎生徒指導 ◎環境教育 ◎特別活動 ◎進路指導
指 導 主 事	わたな べ よう こ 渡 部 陽 子	特別支援教育 就学前教育			○かがやきミーティング ○特別支援教育コーディネーター 地区別連携協議会 ○特別支援教育支援員研修会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育

職 名	氏 名	担 当 事 業	担 当 事 務
社会教育主事	さくら ば なおし 櫻 庭 直	○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○大人が支える！インターネットセキュリティ推進 事業 ○あきたスマートカレッジ事業 ○社会教育関係事業	◎学校訪問（能山） ◎学校を核とした地域コミュニティづくり の推進に関すること ◎読書活動・体験活動推進に関すること

職 名	氏 名	事 務 分 担
臨時職員	よしだ み な こ 吉 田 美奈子	○事務補助

社会教育主事(市町村派遣)

派 遣 市 町 村 名	氏 名	主 な 職 務 内 容
八峰町教育委員会 (あきた白神体験センター) 0185-77-4455	おお はら おさむ 大 原 修	○あきた白神体験センターの運営に関すること

参 考 資 料

I 北管内 市町村教育委員会・学校数一覧

令和3年4月現在

教育委員会名	教育長名	所 在 地	上：電 話 番 号 下：F A X 番 号	小学 校数	中学 校数	小・中 合計
鹿 角 市	畠 山 義 孝	〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4-1	0 1 8 6 - 3 0 - 0 2 9 0 3 0 - 1 1 4 0	6	4	1 0
小 坂 町	澤 口 康 夫	〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1	0 1 8 6 - 2 9 - 2 3 4 2 2 9 - 4 4 3 6	1	1	2
大 館 市	高 橋 善 之	〒018-3595 大館市早口字上野43-1	0 1 8 6 - 4 3 - 7 1 1 2 5 4 - 6 1 0 0	1 7	8 県立1	2 5 県立1
北 秋 田 市	佐 藤 昭 洋	〒018-3312 北秋田市花園町15-1	0 1 8 6 - 6 2 - 6 6 1 7 6 3 - 2 6 7 8	9	4	1 3
上小阿仁村	高 橋 充	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原 60-3	0 1 8 6 - 6 0 - 9 0 0 0 7 7 - 3 2 2 3	1	1	2
能 代 市	高 橋 誠 也	〒018-3192 能代市二ツ井町字上台1-1	0 1 8 5 - 7 3 - 5 1 7 8 7 3 - 6 4 5 9	7	6	1 3
藤 里 町	浅利美津子	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後67	0 1 8 5 - 7 9 - 1 3 2 7 7 9 - 2 2 2 7	1	1	2
三 種 町	鎌 田 義 人	〒018-2104 三種町鹿渡字東二本柳29-3	0 1 8 5 - 8 7 - 2 1 1 5 8 7 - 3 0 5 2	6	3	9
八 峰 町	川 尻 茂 樹	〒018-2641 八峰町八森字中浜196-1	0 1 8 5 - 7 7 - 2 8 1 6 7 7 - 3 2 3 0	2	1	3
総 計				5 0	2 9 県立1	7 9 県立1

Ⅱ 北管内小・中学校，高等学校，特別支援学校， 認定こども園，幼稚園，保育所（園）一覽

小 学 校

令和3年3月23日現在（学級数、児童生徒数、教職員数は令和3年3月1日現在）

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	児童数	教職員数	電話番号	FAX番号
鹿角市	1	花 輪	阿部 宗近	鈴木 真澄	工藤 明子 鈴木めぐみ	16	396	27	23-2007	23-2017
	2	柴 平	虻川真喜子	黒澤 真孝	菅原 一	8	184	15	30-2660	30-2661
	3	十 和 田	青山 秀人	片岡 和洋	三上 晋平	15	308	23	35-2042	35-2162
	4	大 湯	北林 孝男	田村 直子	赤坂美佳子	8	118	13	37-2040	37-2090
	5	尾 去 沢	津幡 治久	市川 尚樹	杉原 龍	9	86	14	23-3201	23-3202
	6	八 幡 平	村方 聖紀	川島 範久	澁谷 久徳	8	154	14	32-2011	32-2012
小坂町	7	小 坂	奈良 育	小畑 人志 片岡美由貴	佐々木和彦	8	150	15	29-2422	29-3102
大館市	8	桂 城	根本 光泰	伊藤 智	渡邊 敏勝	12	231	22	42-2262	43-2460
	9	城 南	六部 勇二	花田 千鶴	古田 幸恵	14	332	22	42-3025	42-3295
	10	城 西	柏崎 勇人	近藤 智弥	藤原 稚子	13	257	20	42-3238	49-5389
	11	有 浦	庄司 保雄	虻川麻里子	明石留美子 田中 克典	21	503	32	42-2834	59-8399
	12	釈 迦 内	花田 一雅	橘 範広	大沢 咲子	10	212	18	48-2934	48-2936
	13	長 木	貝森 逸子	佐藤 健	嶋田 敏輝	7	140	13	48-5158	48-6091
	14	川 口	安部 芳範	富樫 章雄	畠山瑠美子	8	86	13	42-9762	42-9783
	15	上 川 沿	奥村 昌樹	伊藤 薫	貝森 哲也	8	148	13	49-6155	49-6621
	16	成 章	福司登志子	三澤 正敏	渡邊 和美	8	73	14	52-2818	52-2812
	17	花 岡	伊藤 哲朗	松尾 牧	千葉さつき	7	62	11	46-1615	46-1614
	18	矢 立	藤嶋 俊英	河田 洋子	仲澤美紀子	4	31	8	46-3012	46-1340
	19	南	神原 亮	渡辺 俊春	情野伊久美	8	113	13	49-5518	49-5519
	20	扇 田	川崎 郁子	大越 章弘	畠山 智晴 成田 則子	9	176	18	55-0043	55-2140
	21	西 館	佐々木長則	本間 和規	山内 楓華	8	86	13	55-0324	55-2134
	22	東 館	山口 誉	田村 秀人	佐々木純子	7	66	11	56-2112	56-2070
	23	早 口	山本 泉	藤嶋 孝子	神成栄理子	7	75	11	54-3033	54-6133
	24	山 瀬	松下 健	千葉 均	柏木亜希子	8	117	14	54-3036	54-6061
北秋田市	25	鷹 巣	木下 隆	成田 彦智	河田 光正	16	320	26	62-2041	63-2042
	26	鷹 巣 東	藤嶋 幹子	茂内 公貴	市川 萌李	8	70	14	62-1645	63-2419
	27	綴 子	河田 弘幸	小坂 美和	柴田愛希菜	9	100	15	62-1084	63-2494
	28	清 鷹	山本 英幸	大高 聖子	神馬 隆憲	10	162	19	63-2315	63-2317

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	児童数	教職員数	電話番号	FAX番号
北秋田市	29	米 内 沢	武石 弘美	出川 英章	畠山 陽子	8	122	14	72-3029	72-4905
	30	前 田	中村 修	松岡みつ子	岸野 祥子	6	34	9	75-2002	75-3160
	31	阿 仁 合	湊 貞宗	庄司美穂子	中山 麗華	5	27	8	82-2326	82-2353
	32	大 阿 仁	奥山 法子	嘉藤 伸	鈴木いずみ	3	17	7	84-2030	84-2670
	33	合 川	武石 祐子	児玉 卓也	菅原 裕美	7	181	13	67-6120	67-6075
上小阿仁村	34	上 小 阿 仁	小林 公栄	宮野 英法	鈴木 真樹	6	51	12	77-2038	77-2967
能代市	35	淳 城 西	藤田 卓也	上野 英人	夏井 環	14	272	20	52-2237	89-1315
	36	淳 城 南	伊藤 互	三洲 龍太	大石由美子	13	270	21	52-5329	52-5320
	37	第 四	高橋 直樹	鈴木 伸彦	舘岡 郁子 成田 健介	19	443	33	52-3239	55-0913
	38	第 五	松田 武	明石まき子	後藤 義晃	8	167	14	58-2178	58-2402
	39	向 能 代	近藤 克彦	平沢みゆき	清水奈保子	14	335	22	52-6249	52-2325
	40	浅 内	矢田部瑞穂	湊 正人	田村恵美子	6	62	11	52-4715	89-1322
	41	二 ツ 井	佐藤 潔	松橋 亨	設樂佳代子	9	212	18	73-2341	73-2342
藤里町	42	藤 里	安井 敦子	山木 亮	舘岡 潤	8	94	15	79-2026	71-4100
三種町	43	琴 丘	近藤 国義	雄鹿 洋美	福司 宏治	9	115	15	87-2014	87-2015
	44	下 岩 川	宮腰美喜子	島田 純二	櫻庭 真弓	3	23	7	84-2201	84-2205
	45	森 岳	大高 智久	若狭 洋美	石井 敏子	8	100	15	83-2405	83-2412
	46	金 岡	近藤 明子	武田真紀夫	櫻井加奈子	6	63	10	83-2210	83-2286
	47	浜 口	大久保喜徳	近藤 誠輝	黒田 優樹	8	82	13	85-2122	85-2513
	48	湖 北	日沼 良樹	加藤由美子	西川 直子	6	118	12	85-3120	85-3253
八峰町	49	八 森	八代 英樹	山内 賢也	伊藤 充洋	7	83	12	77-2222	77-2789
	50	峰 浜	佐藤 誠也	赤塚 正幸	豊田 仁	7	89	13	76-2468	76-2466

鹿角・大北：0 1 8 6

能代・山本：0 1 8 5

中 学 校

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
鹿角市	1	花 輪	田中 一良	中村 史子	海沼 綾子	15	328	31	23-2257	23-2260
	2	十 和 田	駒木 利浩	金田一晃宏	児玉 寛紀	9	209	21	35-2164	35-2165
	3	尾 去 沢	松尾 弘	駒ヶ嶺 充	大越 勝久	4	60	12	23-2270	23-2269
	4	八 幡 平	古谷 敦浩	阿部 大地	明石 淳	5	94	13	32-2226	32-2227
小坂町	5	小 坂	奈良 育	小畑 人志 佐々木 司	泉澤 宏紀	5	87	16	29-3232	29-2003
大館市	6	第 一	長岐 公二	藤原 寿準	戸田 範夫 伊藤 奈緒	19	481	38	42-4177	42-6269
	7	北 陽	伊多波卓美	加藤 達美	渡邊 悟	8	158	20	48-2935	48-3777
	8	下 川 沿	山崎 悟	日景 真幸	渡邊 ルミ	5	58	14	42-9761	42-9782
	9	南	御船美喜雄	木村 大	藤原 由紀	4	58	12	49-5516	49-4882
	10	成 章	木川 博之	川崎 裕	吹谷 成敏	4	38	13	52-3022	52-3034
	11	東	駒木 聖子	田山 律子	飛田 正人 佐々木久美子	14	348	27	42-2835	43-5359
	12	比 内	渡部 鋼喜	樋口 慎一	佐藤 陽子	8	185	19	55-1505	55-1789
	13	田 代	田中 覚	工藤 貴胤	根崎祐美子	6	130	15	54-3042	54-6063
北秋田市	14	鷹 巣	小林 秀雄	小林 浩之	藤嶋奈緒子	17	360	35	62-1701	63-1893
	15	森 吉	高橋 晋	古谷 雄悦	根崎 聡 柴田 翔 畠山 以成 柴田 知佳	5	79	16	73-2335	73-2612
	16	阿 仁	佐藤 博志	成田美智子	對馬 陽子	4	25	11	82-2325	82-2652
	17	合 川	菊地 重則	小塚 貴子	渡部 翔	4	103	13	78-2135	78-3509
上小阿仁村	18	上 小 阿 仁	小林 公栄	加藤 長幸	鈴木 真樹	4	27	9	77-2048	77-2967
能代市	19	能 代 第 一	佐藤 克	佐藤 政彦	唐土 慎弘	8	206	19	52-2227	52-7386
	20	能 代 第 二	佐藤 俊之	大山 正道	上田 明子	12	288	25	52-5138	52-5139
	21	能 代 東	平澤 秀樹	安部 晃幸	保坂 明宏	4	97	13	58-3050	58-3051
	22	東 雲	保坂 公咲	佐藤 達治	中村 由香	9	225	21	52-5119	55-2597
	23	能 代 南	渡部 剛	原田 大	栗山 孝	8	180	19	52-6452	52-9220
	24	二 ツ 井	嶋田 正明	堀江 岳志	織田 弘	6	127	16	73-2711	73-2713
藤里町	25	藤 里	野村 誠	鈴木 正樹	須磨 実咲	5	52	15	79-2024	79-1212
三種町	26	琴 丘	田崎 雅則	田中 美津	齋藤 智弥	4	85	14	87-2514	87-2521
	27	山 本	檜森 秀樹	畠山 芳	五十嵐良薫 佐藤 晃 大山 佳子	6	98	16	83-2302	83-4823
	28	八 竜	多賀谷雅人	荒川 徹	渡辺 正純	5	111	17	85-2225	85-2479
八峰町	29	八 峰	菊地 天	三浦 雅人	鈴木 知子	6	122	16	76-3972	76-3854

県立中学校

学 校 名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
大館国際情報学院	村上 清秀	浅水 英夫	柏木 智仁	7	160	15	50-6090	50-6091

高等学校

番号		学校名	校長名	教頭名	事務長名	電話番号	F A X 番号			
鹿角	1	花輪	佐藤 真之	澤口 栄一	関 英人	0186-23-2126	0186-23-2137			
	2	十和田	成田 耕治	勝又 貞臣	桑原 智幸	0186-35-2062	0186-35-2272			
	3	小坂	藤澤 修	山城 寛幸	田村 雅博	0186-29-3065	0186-29-3069			
大館	4	大館 鳳鳴	渡邊 政徳	副校長 佐藤 貢	主幹(兼)事務長 齋藤 康紀	0186-42-0002	0186-49-2044			
				教頭 遠藤 隆		桜楯館 0186-42-1968	桜楯館 0186-43-3272			
				定時制 高橋 司						
	5	大館 桂桜	片岡 俊仁	奈良 一崇 佐藤 貴文	小林 昌子	0186-59-6299	0186-42-0901			
				6	大館国際情報学院	村上 清秀	松岡 正利	主幹(兼)事務長 柴田 英矢	0186-50-6090	0186-50-6091
北秋田	7	秋田 北鷹	一関 智子	平川 研 佐々木孝之	新堀 斉	0186-60-0151	0186-62-0555			
能代	8	能代	山田 浩充	関谷 洋之	工藤 久人	0185-54-2230	0185-54-2231			
				定時制 銭谷真理子		二ツ井キャンパス 0185-73-3511	二ツ井キャンパス 0185-73-3512			
	10	能代 松陽	川村 幸生	佐藤 誠男 石井 浩嗣	袴田 幸樹	0185-89-2021	0185-52-2112			
				佐藤 三雄 野呂田義彦	主幹(兼)事務長 菊地 郁生	0185-74-5701	0185-74-5702			

特別支援学校

番号	学校名	校長名	教頭名	事務長名	電話番号	F A X 番号
鹿角・大館・北秋田	比 内 支 援	鎌田 裕之	佐藤 圭吾 佐藤香代子	菊地 尚久	0186-55-2131	0186-55-2132
	1 か づ の 校		副校長 加賀谷 勝		0186-22-0253	0186-30-1245
	た か の す 校		副校長 伊藤登美子		0186-66-2128	0186-60-2102
能代	2 能 代 支 援	佐藤 玉緒	仲山 智 佐藤 大	保坂 一美	0185-55-0691	0185-55-0681

認定こども園、幼稚園、保育所（園）等

市町村	種 別	公私	施 設 名 称	設置者（管理者）	所 在 地	電話番号	F A X 番号
鹿 角 市	認定こども園 （保育所型）	公 立	八幡平なかよしセンター	鹿角市／社会福祉法人 八幡平愛慈会	〒018-5141 鹿角市八幡平字小豆沢碓108-1	0186(32)2180	0186(34)2055
			あおぞらこども園	鹿角市／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字平元向平30	0186(22)4154	0186(22)4156
	幼 稚 園	私 立	鹿角カトリック幼稚園	学校法人秋田カトリック学園	〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字下小路59-1	0186(35)2063	0186(35)3174
	保 育 所	公 立	花輪さくら保育園	鹿角市／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字上中島93	0186(23)3445	0186(23)3562
			花輪にこにこ保育園		〒018-5201 鹿角市花輪字刈又19-1	0186(23)4602	0186(22)7388
			毛馬内保育園		〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字下小路67	0186(35)2460	0186(35)5680
			錦木保育園		〒018-5336 鹿角市十和田錦木字浜田91-1	0186(35)2402	0186(25)8851
		私 立	大湯保育園	社会福祉法人愛生会	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字下ノ湯51-13	0186(37)2011	0186(37)2081
			わんぱくはうす	株式会社わんぱくはうす	〒018-5201 鹿角市花輪字上花輪175-2	0186(23)8438	0186(23)8438
	家庭的保育事業	公 営	鹿角市家庭的保育事業	鹿角市／阿部 純子	〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市すこやか子育て課	0186(30)0235	0186(30)1257
	認可外保育施設 （事業所内保育）	私 立	鹿角微笑苑 子供室「ビノキオ」	社会福祉法人寿光会	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字屋布ノ下タ20	0186(35)5556	0186(35)3488
	病児保育事業	公 営	鹿角市病児保育室	鹿角市／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字向畑18 かづの厚生病院内	0186(23)2220	0186(23)2555
			鹿角市病後児保育事業		〒018-5201 鹿角市花輪字上中島93 花輪さくら保育園内	0186(23)3445	0186(23)3562
小 坂 町	保 育 所	私	小坂マリア園	社会福祉法人こぼと会	〒017-0201 小坂町小坂字上前田7-9	0186(29)3222	0186(29)3523
	認可外保育施設 （事業所内保育）	立	K A M I T E チャイルドハウス	株式会社カミテ	〒017-0204 小坂町荒谷字三ツ森62-1	0186(29)2611	0186(29)2612
大 館 市	幼保連携型 認定こども園	私 立	大館八幡こども園	学校法人福原学園	〒017-0811 大館市字八幡1	0186(49)1206	0186(49)1207
			向陽こども園	学校法人日景学園	〒017-0012 大館市釈迦内字館68-1	0186(48)2345	0186(48)2448
			南が丘こども園	学校法人月居学園	〒017-0835 大館市小館花字萩野台4-1	0186(42)5448	0186(42)3083
			宮の杜神明こども園	学校法人瑞垣学園	〒017-0867 大館市中神明町1-5	0186(42)1455	0186(49)0330
			大館カトリックこども園	学校法人秋田カトリック学園	〒017-0043 大館市有浦一丁目7-45	0186(42)1262	0186(57)8483
			大館ホテヤこども園	学校法人大館ホテヤ学園	〒017-0872 大館市片山町一丁目3-10	0186(43)4224	0186(43)4228
			大館ホテヤ第二こども園		〒017-0872 大館市片山町三丁目2-21	0186(59)6355	0186(59)6356
			扇田こども園	学校法人富沢学園	〒018-5701 大館市比内町扇田字町尻108-1	0186(55)0082	0186(59)8105
	幼 稚 園	私 立	大館幼稚園	学校法人聖公会聖パウロ学園	〒017-0894 大館市字裏町11	0186(42)0534	0186(42)0553
	保 育 所	公 立	城南保育園	大館市	〒017-0822 大館市字桜町南45-3	0186(42)1806	0186(42)1806
			城南保育園分園		〒017-0888 大館市字水門前124	0186(42)0690	0186(42)0690
			有浦保育園		〒017-0043 大館市有浦一丁目7-38	0186(42)1149	0186(42)1149
			扇田保育園		〒018-5701 大館市比内町扇田字町後13-8	0186(55)0244	0186(55)3095
			たしろ保育園		〒018-3501 大館市岩瀬字上岩瀬上野19	0186(54)0415	0186(54)0417
			釈迦内保育園	大館市／社会福祉法人 大館感恩講	〒017-0012 大館市釈迦内字相染台24	0186(48)2231	0186(48)2231
			十二所保育園		〒018-5601 大館市十二所字片町21-6	0186(52)2172	0186(52)2172
			東館保育園		〒018-5721 大館市比内町独鉾字独鉾11	0186(56)2358	0186(56)2358
			西館保育園		〒018-5731 大館市比内町笹館字前田野79-1	0186(55)2419	0186(55)2419
		私 立	大館乳児保育園	社会福祉法人大館感恩講	〒017-0845 大館市泉町8-12	0186(42)5130	0186(42)7237
	小規模保育事業	私 営	みらいっこ園	米沢 直子	〒017-0041 大館市字大田面352-1	0186(49)0859	0186(49)0860
			クレイドル	東北ビル管財株式会社	〒017-0012 大館市釈迦内字ニツ森37-1	0186-48-7888	0186-48-7888
	認可外保育施設 （へき地保育所）	公 立	二井田保育所	大館市／社会福祉法人 大館市社会福祉事業団	〒018-5751 大館市二井田字贅ノ里190	0186(49)5471	0186(49)7585
			真中保育所		〒017-0857 大館市出川字上野30	0186(49)6953	0186(49)7610
			下川沿保育所		〒017-0878 大館市川口字蟹沢1-30	0186(49)6269	0186(49)6370
			沼館保育所		〒017-0057 大館市沼館字神田表111	0186(43)0458	0186(43)2823
			花岡保育所		〒017-0005 大館市花岡町字前田181-5	0186(46)1154	0186(46)1890
			矢立保育所		〒017-0002 大館市白沢字白沢1139-4	0186(46)1860	0186(46)1857
			長木保育所		〒017-0031 大館市上代野字八幡岱47	0186(48)4808	0186(48)4973

市町村	種 別	公私	施 設 名 称	設置者（管理者）	所 在 地	電話番号	F A X 番号
大館市	認可外保育施設 （その他）	私	さくらベビーハウス	櫻庭 弘子	〒017-0872 大館市片山町二丁目1-4	0186(42)6388	0186(42)6388
		立	くれよんはうす	有限会社KAWASHIMA	〒017-0044 大館市御成町二丁目12-33 奈良ビル	0186(42)0090	0186(42)0090
	認可外保育施設 （事業所内保育）	公立	大館市立総合病院 院内保育所	大館市立総合病院	〒017-8550 大館市豊町3-1	病院事務局 0186(42)5370 保育所 0186(49)1100	0186(42)2055
		私	医療法人和成会 附属 託児所 KIDS PORT	医療法人和成会	〒017-0872 大館市片山町三丁目21	病院事務局 0186(42)5858 託児所 0186(43)1616	0186(43)2338
			社会福祉法人成寿会 事業所内託児所	社会福祉法人成寿会	〒017-0012 大館市釈迦内字山神台10-8	080-6043-3541	0186(45)2115
			Kids terrace at seiju		〒017-0012 大館市釈迦内字狼穴89	0186(57)8160	0186(57)8227
			元気ひろば保育園	ニプロ株式会社／ 株式会社ニチイ学館	〒018-5751 大館市二井田字羽貫谷地1-15	0186(42)1331	0186(59)5321
			Bambi-ni	大館桂工業株式会社／ 米沢 直子	〒017-0044 大館市御成町三丁目7-17	0186(59)7516	0186(59)6375
		立					
	一時預かり事業	私営	白百合ホーム	社会福祉法人大館感恩講	〒017-0845 大館市泉町7-20	0186(42)1849	0186(49)6445
	病児保育事業	公営	病児保育施設 マミースマイル	大館市／蒔苗 公利	〒017-0846 大館市常盤木町17-8	0186(42)3341	0186(57)8700
		営	病後児保育施設 エンジェル	大館市／学校法人ホテヤ学園	〒017-0872 大館市片山町一丁目3-10	0186(43)6789	0186(43)4228
		私営	Kids terrace at seiju	社会福祉法人成寿会	〒017-0012 大館市釈迦内字狼穴89	0186(57)8170	0186(57)8228
北秋田市	幼保連携型 認定こども園	私立	しゃろーむ	社会福祉法人鷹巣地の塩会	〒018-3316 北秋田市東横町10-34	0186(62)1249	0186(62)1159
	保 育 所	公立	米内沢保育園	北秋田市	〒018-4301 北秋田市米内沢字御嶽84-1	0186(72)4020	0186(72)4020
			前田保育園		〒018-4515 北秋田市阿仁前田字下川端101	0186(75)2316	0186(75)2316
			阿仁合保育園		〒018-4613 北秋田市阿仁銀山字上新町71-1	0186(82)3113	0186(82)3113
			大阿仁保育園		〒018-4742 北秋田市阿仁幸屋渡字前野7-19	0186(84)2109	0186(84)2109
		私立	南鷹巣保育園	社会福祉法人県北報公会	〒018-3454 北秋田市脇神字高村岱140	0186(62)1140	0186(62)1141
			七日市保育園	社会福祉法人七日市保育園	〒018-3452 北秋田市七日市字石倉岱18	0186(66)2054	0186(66)2054
			綴子保育園	社会福祉法人綴子保育園	〒018-3301 北秋田市綴子字大堤26-1	0186(62)0786	0186(62)0786
			鷹巣中央保育園	社会福祉法人秋田県民生協会	〒018-3324 北秋田市大町2-30	0186(62)2630	0186(67)6160
			鷹巣東保育園		〒018-3302 北秋田市栄字太田新田43-2	0186(62)2254	0186(67)6196
			あいかわ保育園		〒018-4282 北秋田市李岱字下豊田1	0186(78)9030	0186(78)9031
	一時預かり事業	公営	北秋田市子育てサポート ハウス わんぱあく	北秋田市／社会福祉法人北秋田市 社会福祉協議会	〒018-3312 北秋田市花園町19-4	0186(62)5557	0186(62)5557
上小阿仁村	認定こども園 （保育所型）	公立	かみこあに保育園	上小阿仁村	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原210	0186(77)3470	0186(77)3677
能代市	幼保連携型 認定こども園	私立	淳城幼稚園・ていじょう 保育園	学校法人淳城学園	〒016-0825 能代市柳町13-21	0185(52)4136	0185(52)2090
			能代カトリックこども園	学校法人秋田カトリック学園	〒016-0892 能代市景林町15-18	0185(52)2756	0185(88)8240
			能代南幼稚園 南ベビー 保育園	学校法人山崎学園	〒016-0843 能代市中和二丁目1-49	0185(52)5854	0185(52)5856
			東能代幼稚園・保育園	学校法人明和学園	〒016-0101 能代市字中関16	0185(58)2102	0185(58)3076
	認定こども園 （幼稚園型）	私立	さかき幼稚園	学校法人明正学園	〒016-0857 能代市字田子向111	0185(52)0814	0185(52)6557
		立	愛慈幼稚園	学校法人愛慈学園	〒016-0806 能代市清助町2-10	0185(54)4050	0185(52)5000
	保 育 所	公立	能代市第一保育所	能代市	〒016-0817 能代市上町12-32	0185(52)2610	0185(89)2755
			能代市第四保育所		〒016-0839 能代市字東大瀬54-1	0185(54)6044	0185(54)6044
			能代市二ツ井子ども園		〒018-3156 能代市二ツ井町字下野川端2-1	0185(73)2620	0185(71)1017
			能代市きみまち子ども園		〒018-3103 能代市二ツ井町荷上場字鍋良子出口 15-1	0185(73)5455	0185(71)1080
		私立	能代感恩講保育所	社会福祉法人能代感恩講	〒016-0823 能代市若松町4-12	0185(52)7432	0185(52)7841
			轟保育園	社会福祉法人轟婦人福祉会	〒018-2805 能代市字轟73-2	0185(59)2342	0185(59)2681
			すぎ保育園	社会福祉法人杉松会	〒016-0844 能代市花園町10-21	0185(52)0661	0185(52)8266
			まつばら保育園		〒016-0893 能代市松美町11-3	0185(52)2713	0185(74)5090
			さんさん保育園		〒016-0013 能代市向能代字上野117-2	0185(52)5513	0185(88)8188
			あいじほいくえん	学校法人愛慈学園	〒016-0014 能代市落合字下前田186	0185(52)2131	0185(54)3553
			さかき保育園	学校法人明正学園	〒016-0857 能代市字田子向107-3	0185(52)0814	0185(52)6557
			つばめの森保育園	特定非営利活動法人 メリーゴーランド	〒016-0878 能代市字臥竜山36-2	0185(55)2533	0185(55)3628

市町村	種 別	公私	施 設 名 称	設置者（管理者）	所 在 地	電話番号	F A X 番号
能代市	病児保育事業	私営	独立行政法人地域医療機能推進機構 秋田病院	独立行政法人地域医療機能推進機構	〒016-0851 能代市緑町5-22	病院（代表） 0185(52)3271	0185(54)7892
			平野医院	平野 善憲	〒016-0811 能代市日吉町6-31	0185(54)3181	0185(54)2794
藤里町	幼稚園	公立	藤里幼稚園	藤里町	〒018-3201 藤里町藤琴字鳥谷場223	0185(79)1563	0185(79)1563
	保育所		藤里保育園		〒018-3201 藤里町藤琴字三ツ谷脇38-1	0185(79)2720	0185(79)2823
三種町	幼稚園	私立	八竜幼稚園	学校法人八竜学園	〒018-2401 三種町鶴川字内田18	0185(85)2241	0185(85)2204
	保育所	公立	森岳保育園	三種町	〒018-2303 三種町森岳字御休下227	0185(83)2247	0185(83)4061
			金岡保育園		〒018-2304 三種町豊岡金田字茂呂沢78-2	0185(83)2119	0185(83)2119
			琴丘保育園		〒018-2104 三種町鹿渡字東小瀬川43-1の内	0185(87)3303	0185(87)3303
		私立	鶴川保育園	社会福祉法人たつの子会	〒018-2401 三種町鶴川字上谷地26-2	0185(85)3670	0185(74)5630
			浜口保育園		〒018-2407 三種町浜田字福沢12-4	0185(72)1012	0185(72)1013
	小規模保育事業	私営	八竜保育園	社会福祉法人明和会	〒018-2401 三種町鶴川字内田18	0185(88)8986	0185(88)8986
八峰町	幼保連携型認定こども園	公立	八森子ども園	八峰町	〒018-2633 八峰町八森字五輪台上段43	0185(70)4100	0185(70)4101
			峰浜ポンボコ子ども園		〒018-2507 八峰町峰浜田中字野田沢37番地17	0185(74)5933	0185(74)5934

市町村別施設・事業数集計

種 別 市町村	認 定 こ ど も 園						幼 稚 園			保 育 所			地域型保育事業				認可外保育施設						子育て支援事業				総 計				
	幼 保 連携型		幼稚園型		保育所型								家庭的 保育	小規模 保育	居宅 訪問 型	事業 所内 保育	へき 地保 育所	事業所内 保育施設		その他	居宅 訪問 型	一時預か り事業	病児保育 事業								
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公営	私営	私営	私営	公立	公立	私立	私立			計	公営	私営	公営	私営	公営	私営	計
鹿 角 市					2		2		1	1	4	2	6	1							1			1			2		9	4	13
小 坂 町												1	1							1			1						2	2	
大 館 市		8					8		1	1	9	1	10		2			7	1	5	2		15		1	2	1	19	21	40	
北 秋 田 市		1					1				4	6	10										1					5	7	12	
上 小 阿 仁 村					1		1																					1		1	
能 代 市		4		2			6				4	8	12														2	4	16	20	
藤 里 町								1		1	1		1															2		2	
三 種 町									1	1	3	2	5		1													3	4	7	
八 峰 町	2						2																					2		2	
計	2	13		2	3		20	1	3	4	25	20	45	1	3			7	1	7	2		17	1	1	4	3	45	54	99	

※ 一時預かり事業については、認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設で実施されているものは計上していない。

※ 病児保育事業については、事業の種別が病児対応型、病後児対応型の場合のみ計上している。

各市町村 子育て支援担当

市町村名	担当係（班・課・所）	所 在 地	電話番号	F A X 番号
鹿角市	健康福祉部 すこやか子育て課 こども家庭応援班	〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪50	0186(30)0235	0186(30)1257
小坂町	教育委員会 総務班	〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1	0186(29)2342	0186(29)4436
大館市	福祉部 子ども課 子育て支援係	〒017-0897 大館市字三ノ丸103-4	0186(43)7053	0186(42)0160
		5月～ 5月～ 大館市字中城20		
北秋田市	健康福祉部 福祉課 こども福祉係	〒018-3392 北秋田市花園町19-1	0186(62)6638	0186(62)4296
上小阿仁村	教育委員会 生涯学習班	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原60-3	0186(60)9000	0186(77)3223
能代市	市民福祉部 子育て支援課 子ども福祉係	〒016-8501 能代市上町1-3	0185(89)2946	0185(89)1679
藤里町	教育委員会 学校教育係	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後67	0185(79)1327	0185(79)2227
三種町	[保育所] 福祉課 子育て支援係	〒018-2401 三種町鶴川字岩谷子8	0185(85)4836	0185(85)2178
	[幼稚園] 教育委員会 総務学事課 学事係	〒018-2104 三種町鹿渡字東二本柳29-3	0185(87)2115	0185(87)3052
八峰町	教育委員会 学校教育課 幼児保育庶務係	〒018-2641 八峰町八森字中浜196-1	0185(77)2728	0185(74)5290

Ⅲ 連携のための相談機関（こんなときには、こんな専門機関と）

生徒指導上の問題全般についての相談

児童生徒や保護者に相談窓口を紹介するとき

○すこやか電話 北教育事務所 総合教育センター	☎ 0120-377-914 ☎ 0120-377-804	○かづのこもれび相談 ○大館市少年相談センター ○北秋田市ふれあいダイヤル ○能代市風の子電話	☎ 0120-415-783 ☎ 0120-110-624 0186-63-1700 0185-89-1616
-------------------------------	----------------------------------	--	--

1 児童生徒や保護者との面談を依頼したいとき

【問題行動の背景や要因が十分に把握できない、家庭の養育機能が弱い、虐待、心身障害、非行等】

○北福祉事務所 ○山本福祉事務所 ○北児童相談所 ○総合教育センター（支援児童生徒支援）	0186-52-3951 0185-52-5105 0186-52-3956 018-873-7205	○鹿角市福祉課 ○大館市子ども課 ○北秋田市福祉課 ○能代市子育て支援課	0186-30-0235 0186-43-7054 0186-62-6638 0185-89-2955
---	--	---	--



2 非行を伴った問題行動への対応について相談をしたいとき

【暴力行為、薬物乱用、窃盗、恐喝、家出、性の逸脱行為、飲酒、喫煙等】

○少年サポートセンター 鹿角警察署 大館警察署 北秋田警察署 能代警察署	0186-23-3321 0186-42-4111 0186-62-1245 0185-52-4311	○北児童相談所 ○中央児童相談所 ○やまびこ電話（県警察本部）＜24時間対応＞ ○秋田法務少年支援センター（少年鑑別所内）	0186-52-3956 018-862-7311 018-824-1212 018-865-1222
--	--	--	--

3 いじめや虐待など人権に関わる相談をしたいとき

【養育上の心配、いじめ、虐待、非行、嫌がらせ等】

○24時間子供SOSダイヤル（全国統一ダイヤル） ○秋田いのちの電話 ○秋田地方法務局大館支局 ○秋田地方法務局能代支局 ○こころの電話相談（県精神保健福祉センター）	☎ 0120-0-78310（なやみ言おう） 018-865-4343 0186-42-6514 0185-54-4111 018-831-3939	○子どもの人権110番 ○子ども・家庭110番 「でんわ相談よい子に」 ○大館いじめ110番	☎ 0120-007-110 ☎ 0120-42-4152 ☎ 0120-110-624
---	--	---	--

4 不登校の児童生徒が学校復帰に向けて意欲を見せ始めたとき【不登校児童生徒の通級施設、悩み相談等】

○かづのこもれび教室 ○大館おとり教室 ○北秋田さわやか教室 ○はまなす広場（能代市）	0186-22-0275 0186-42-4888 0186-62-4860 0185-52-8282	○あすなろ教室（三種町） ○あきたリフレッシュ学園 ○スペース・イオおおだて ○スペース・イオ（秋田明徳館高等学校内）	0185-83-2354 0186-78-4180 0186-42-0232 018-834-0537
--	--	--	--

5 心や体に関する相談をしたいとき

【健康について、引きこもり、不眠、拒食・過食、自傷行為等】

○精神保健福祉センター ○大館保健所	018-831-3946 0186-52-3955	○北秋田保健所 ○能代保健所	0186-62-1165 0185-55-8023
-----------------------	------------------------------	-------------------	------------------------------

6 学習や生活、対人関係など発達面で気になる児童生徒の相談をしたいとき

【視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、情緒障害、自閉症スペクトラム障害、LD、ADHD等】

○北教育事務所 ○北教育事務所鹿角出張所 ○北教育事務所山本出張所 ○北児童相談所 ○総合教育センター（支援特別支援教育） ○ふきのとう秋田（発達障害者支援センター） ○医療療育センター ○比内支援学校	0186-62-1217 0186-23-3302 0185-52-3369 0186-52-3956 018-873-7215 018-826-8030 018-826-2401 0186-55-2131	○比内支援学校かづの校 ○比内支援学校たかのす校 ○能代支援学校 ○特別支援教育地域センター 鹿角市立花輪小学校 *鹿角出張所に対応 大館市立桂城小学校 北秋田市立鷹巣小学校 能代市立淳城南小学校	0186-22-0253 0186-66-2128 0185-55-0691 0186-23-3302 0186-42-4910 0186-62-9814 0185-52-0468
--	--	--	--

※どこに相談したらよいか分からないときは北教育事務所・出張所の生徒指導・特別支援教育担当へ

IV 北教育事務所・出張所歴代所長・副所長名

在任年度	北教育事務所長	鹿角出張所長	山本出張所長	北教育事務所副所長	在任年度	北教育事務所長	鹿角出張所長	山本出張所長	北教育事務所副所長
昭和 23	長谷山 四 郎				平成 1	豊 沢 幸 夫	山 田 健 三	亀 田 裕 実	戸 松 悦 政
昭和 24	松 田 銀 治				平成 2	戸 松 悦 政	根 市 國 夫	高 橋 文 夫	佐 藤 忠 信
昭和 25	松 田 銀 治	菅 原 甚 市	大 山 結 太 郎		平成 3	佐 藤 忠 信	根 市 國 夫	高 橋 文 夫	大 谷 昇, 太 田 實
昭和 26	松 田 銀 治	菅 原 甚 市	大 山 結 太 郎		平成 4	太 田 實	根 市 國 夫	佐 藤 正 博	大 谷 昇, 松 山 剛
昭和 27	大 山 結 太 郎	沢 口 巳 代 治	小 林 禎 吉		平成 5	小 林 俊 英	川 田 重 三 郎	佐 藤 正 博	田 畑 久 男, 佐 藤 郁 生
昭和 28	大 山 結 太 郎	沢 口 巳 代 治	小 林 禎 吉		平成 6	佐 藤 郁 生	川 田 重 三 郎	神 馬 郁 朗	田 村 光 清, 神 田 政 直
昭和 29	大 山 結 太 郎	沢 口 巳 代 治	小 林 禎 吉		平成 7	佐 藤 郁 生	沢 田 欣 之	神 馬 郁 朗	岩 谷 作 一
昭和 30	山 崎 勝 明	佐 々 木 大 治	沢 口 巳 代 治		平成 8	岩 谷 作 一	沢 田 欣 之	蓮 沼 匡	澤 井 邦 彦
昭和 31	山 崎 勝 明			佐 々 木 大 治	平成 9	澤 井 邦 彦	沢 田 欣 之	蓮 沼 匡	長 岐 純 一
昭和 32	山 崎 勝 明			原 田 厳 雄	平成 10	蓮 沼 匡	石 井 勲	大 山 幹 男	高 橋 秀 一
昭和 33	原 田 厳 雄			長 崎 佐 太 吉	平成 11	蓮 沼 匡	石 井 勲	出 川 幸 三	三 澤 仁
昭和 34	原 田 厳 雄			長 崎 佐 太 吉	平成 12	石 井 勲	高 杉 政 徳	出 川 幸 三	三 澤 仁
昭和 35	原 田 厳 雄	小 笠 原 信 一	児 玉 文 之 助	渡 辺 勝 蔵	平成 13	三 澤 仁	高 杉 政 徳	出 川 幸 三	高 谷 松 英
昭和 36	原 田 厳 雄	小 笠 原 信 一	児 玉 文 之 助	渡 辺 勝 蔵	平成 14	出 川 幸 三	望 月 伸 哉	永 井 博 敏	高 谷 松 英
昭和 37	江 尻 総 四 郎	小 笠 原 信 一	児 玉 文 之 助	福 原 栄 一	平成 15	高 谷 松 英	望 月 伸 哉	永 井 博 敏	高 橋 善 之
昭和 38	江 尻 総 四 郎	小 笠 原 信 一	石 岡 順 吉	福 原 栄 一	平成 16	須 藤 幸 紀	望 月 伸 哉	三 田 裕	伊 勢 善 和
昭和 39	渡 辺 虎 一	小 笠 原 信 一	石 岡 順 吉	福 原 栄 一	平成 17	望 月 伸 哉	高 橋 善 之	三 田 裕	伊 勢 善 和
昭和 40	渡 辺 虎 一	小 笠 原 信 一	石 岡 順 吉	福 原 栄 一	平成 18	伊 勢 善 和	高 橋 善 之	佐 藤 卓 哉	福 田 眞
昭和 41	福 原 栄 一	勝 又 啓 一	石 岡 順 吉	小 笠 原 信 一	平成 19	伊 勢 善 和	高 橋 善 之	佐 藤 卓 哉	福 田 眞
昭和 42	小 笠 原 信 一	勝 又 啓 一	石 岡 順 吉	吉 成 成 敏	平成 20	伊 勢 善 和	高 橋 善 之	佐 藤 卓 哉	福 田 眞, 秋 元 卓 也
昭和 43	吉 成 成 敏	勝 又 啓 一	高 橋 治 之 助	石 岡 順 吉	平成 21	高 橋 善 之	戸 末 容 子	佐 藤 敬 顕	
昭和 44	石 岡 順 吉	勝 又 啓 一	高 橋 治 之 助	中 田 昌 二	平成 22	福 田 眞	戸 末 容 子	藤 田 良 博	小 松 俊 孝, 庄 司 弘
昭和 45	石 岡 順 吉	勝 又 啓 一	高 橋 治 之 助	中 田 昌 二	平成 23	福 田 眞	戸 末 容 子	藤 田 良 博	小 松 俊 孝, 庄 司 弘
昭和 46	中 田 昌 二	中 嶋 健 治	高 橋 治 之 助	兔 沢 道 孝	平成 24	藤 田 良 博	田 中 忠 美	秋 元 卓 也	小 林 進, 庄 司 弘
昭和 47	中 田 昌 二	中 嶋 健 治	佐 々 木 幸 正	兔 沢 道 孝	平成 25	佐 藤 昭 洋	田 中 忠 美	秋 元 卓 也	小 林 進, 畠 修
昭和 48	兔 沢 道 孝	浅 利 成 和	佐 々 木 幸 正	津 村 利 視	平成 26	佐 藤 昭 洋	田 中 忠 美	秋 元 卓 也	新 堀 齊, 畠 修
昭和 49	兔 沢 道 孝	浅 利 成 和	佐 々 木 幸 正	中 島 修 三	平成 27	庄 司 弘	千 葉 綾 悦	畠 修	新 堀 齊, 高 橋 誠 也
昭和 50	兔 沢 道 孝	浅 利 成 和	佐 々 木 幸 正	中 島 修 三	平成 28	庄 司 弘	千 葉 綾 悦	金 野 尚 人	佐 藤 広 文, 高 橋 誠 也
昭和 51	兔 沢 道 孝	杉 山 新 吉	今 村 正	中 島 修 三	平成 29	高 橋 誠 也	成 田 新 悦	金 野 尚 人	佐 藤 広 文, 小 林 寿
昭和 52	中 嶋 修 三	杉 山 新 吉	今 村 正	沢 口 操	平成 30	金 野 尚 人	成 田 新 悦	佐 藤 俊 之	嶋 田 敏 輝
昭和 53	中 嶋 修 三	石 井 茂 夫	今 村 正	石 井 茂 夫	令和 1	佐 藤 俊 之	阿 部 宗 近	佐 藤 克	嶋 田 敏 輝, 武 田 俊 一
昭和 54	中 嶋 修 三	石 井 茂 夫	谷 内 幸 保	柳 谷 芳 郎	令和 2	和 田 涉	阿 部 宗 近	佐 藤 克	三 浦 隆, 武 田 俊 一
昭和 55	浜 田 章	石 井 茂 夫	谷 内 幸 保	柳 谷 芳 郎	令和 3	武 田 俊 一	田 中 洋	工 藤 真 弘	三 浦 隆
昭和 56	浜 田 章	千 葉 一 夫	谷 内 幸 保	金 谷 信 一					
昭和 57	浜 田 章, 金 谷 信 一	千 葉 一 夫	谷 内 幸 保	金 谷 信 一					
昭和 58	金 谷 信 一	千 葉 一 夫	菅 野 重 夫	恵 比 原 脩					
昭和 59	金 谷 信 一	伊 藤 哲 雄	加 藤 鎮 藏	山 田 信 雄					
昭和 60	金 谷 信 一, 山 田 信 雄	伊 藤 哲 雄	加 藤 鎮 藏	山 田 信 雄, 川 村 四 朗					
昭和 61	山 田 信 雄	伊 藤 哲 雄	加 藤 鎮 藏	山 田 健 三					
昭和 62	山 田 信 雄	山 田 健 三	加 藤 鎮 藏	戸 松 悦 政					
昭和 63	豊 沢 幸 夫	山 田 健 三	亀 田 裕 実	戸 松 悦 政					

別紙資料活用ガイド

資質・能力を育成する～「見方・考え方」を働かせることを通して～

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要だと聞いたけれど……………

そもそも「見方・考え方」って何だろう？

「深い学び」と「見方・考え方」の関係は？

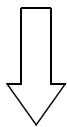
三つの柱とは違うものなの？



教科等の特質に応じた「見方・考え方」って何だろう？

「見方・考え方」を働かせるための手立てとは？

「見方・考え方」を働かせている子どもの姿って？



そんな声にお答えするために、別紙資料を作成しました！

・次のWebページからダウンロード可能です。

「美の国あきたネット(<https://www.pref.akita.lg.jp>)」>「北教育事務所」>「学校教育」

・別紙資料①と別紙資料②を組み合わせることで、校種や研究教科に応じた1枚の資料となります。A3裏表で印刷するなどして活用してください。



←別紙資料①（小学校各教科、中学校各教科）

「単元（題材）及び授業構想のポイント」です。各教科等において目指す資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図ることが大切です。特に、「深い学び」の視点に関して、理解が深まるように構成しました。

I「見方・考え方」とは何か、II「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項について、学習指導要領解説等を基にまとめました。

「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業づくりについて、その具体を教科ごとに示しています。児童生徒が「見方・考え方」を働かせて学ぶ姿をイメージできるようにしました。

「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で確認が必要となる、各教科の目標（柱書き部分）、学習活動の工夫及び「見方・考え方」について、一覧にしてみました。

別紙資料②（小学校、中学校）→

教科	見方・考え方	見方・考え方	見方・考え方
国語	国語の学習を通して、言葉の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	国語の学習を通して、言葉の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	国語の学習を通して、言葉の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。
算数・数学	算数・数学の学習を通して、数・量・図形の力、計算力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	算数・数学の学習を通して、数・量・図形の力、計算力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	算数・数学の学習を通して、数・量・図形の力、計算力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。
理科	理科の学習を通して、自然現象の観察力、実験力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	理科の学習を通して、自然現象の観察力、実験力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	理科の学習を通して、自然現象の観察力、実験力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。
社会	社会の学習を通して、社会現象の観察力、実験力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	社会の学習を通して、社会現象の観察力、実験力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	社会の学習を通して、社会現象の観察力、実験力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。
外国語	外国語の学習を通して、外国語の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	外国語の学習を通して、外国語の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	外国語の学習を通して、外国語の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。
音楽	音楽の学習を通して、音楽の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	音楽の学習を通して、音楽の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	音楽の学習を通して、音楽の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。
美術	美術の学習を通して、美術の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	美術の学習を通して、美術の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	美術の学習を通して、美術の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。
体育	体育の学習を通して、体育の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	体育の学習を通して、体育の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	体育の学習を通して、体育の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。
保健体育	保健体育の学習を通して、保健体育の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	保健体育の学習を通して、保健体育の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	保健体育の学習を通して、保健体育の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。
道徳	道徳の学習を通して、道徳の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	道徳の学習を通して、道徳の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	道徳の学習を通して、道徳の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間の学習を通して、総合的な学習の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	総合的な学習の時間の学習を通して、総合的な学習の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。	総合的な学習の時間の学習を通して、総合的な学習の力、表現の力、読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成する。

<活用場面の例>

- ・年度初めの校内研修会や各種研修会で、別紙資料を活用しながら、「見方・考え方」について全員で共通理解を図る。
- ・指導案検討会や研究協議会で、学習指導要領解説と別紙資料を活用しながら協議を深める。
- ・研究教科に応じた別紙資料を印刷し、手元に準備しておくことで、「見方・考え方」や授業づくりについて日常的に確認できるようにする。
- ・タブレットに保存して、必要に応じてすぐに見ることができるようにする。 など



表紙に込められた思い

確かな学力

ふるさとを支えていこうとする強い気概

これからも北の学校教育の重点は変わりません。

鹿角市，小坂町，大館市，北秋田市，上小阿仁村，能代市，藤里町，三種町，八峰町
全ての子どもたちの学びを社会全体で応援し，明るい未来を，共に創っていきたい。
そうした願いが込められています。



秋田県教育庁北教育事務所

〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱 7 6 - 1

TEL 0186-62-1217 / FAX 0186-62-1219 / e-mail kitakyouikujimusho@pref.akita.lg.jp

鹿角出張所

〒018-5201 鹿角市花輪字六月田 1

TEL 0186-23-3302 / FAX 0186-22-2126 / e-mail kyoukazu@pref.akita.lg.jp

山本出張所

〒016-0815 能代市御指南町 1 - 1 0

TEL 0185-52-3369 / FAX 0185-52-4338 / e-mail kitakyouikujimushoyamamoto@pref.akita.lg.jp